

第8日目（3月11日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 ここで、副市長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○副市長 おはようございます。貴重な時間をお借りして申しわけありません。報告を2点ばかりさせていただきます。

1点目でございますが、きょうの新潟日報に出ておりましたけれども、私どもが発注をしようとしている市立病院の建設工事それから電気設備工事につきまして、談合の情報が新潟日報さんに寄せられたということであります。内容につきましては新聞に記載のとおりでございますが、私どものところでは談合情報対応事務処理要領というのがございまして、これに基づいて調査をさせていただこうと考えております。中では一旦とめてということもあるのですが、工期の問題等もありますので一旦入札はさせていただきまして、その間に調査に入らせていただくという予定でおりますので、1点ご報告を申し上げます。

それから1点でございます。大変雪が少ない状況でまいったわけではありますが、2月あるいはきのう、きょうと雪が降りまして、当初7億円の現計予算をいただいておりますけれども、ちょっと不足するということでもあります。額の確定ができませんので、専決をさせていただきたいと思っております。以上2点ご報告を申し上げます。以上でございます。

○議 長 議事日程に入る前に連絡いたします。本日は東日本大震災3周年の日となります。大震災により犠牲となられました方々への哀悼の意を表したいと思っておりますので、一般質問の途中と思われませんが、途中休憩をして、午後2時46分に1分間の黙禱をささげたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。質問回数は一括質問一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は制限なしとし、質問制限時間はいずれの方式も1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう努めていただくようお願いいたします。

1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆様方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。あわせて、市長等からの答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の1回目登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目のみとさせていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行

ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしく願いいたします。

○議 長 それでは順番に発言を許します。

質問順位 1 番、議席番号 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 皆さんおはようございます。質問順位 1 番ということで頑張っまいると思います。早いもので東日本大震災の日からきょうで 3 年になります。昨日、社会厚生委員会終了後、福島から避難され大和病院で看護師として勤務されていた方がこちらでご結婚なされというお話を伺い、大変うれしく思いました。そしてきょうは高校入試の日であります。全ての受験生によい春が来るようお祈りしながら一般質問をしたいと思っております。

東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

通告に従いまして一般質問をしていきます。東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよということで進めてまいりたいと思っております。2020 の東京でのオリンピック開催が決定いたしました。昭和 39 年の前回東京大会から実に 56 年ぶりの開催であります。国際的なスポーツ大会は今やビジネスのプレゼン会場の意味合いが濃くなっています。しかし、単に商品の売り込みをするということだけでは全く意味をなさないと考えております。

当地には江戸時代に鈴木牧之の著書「北越雪譜」によって紹介された越後上布という重要無形文化財があり、これが持つ歴史的背景と伝統文化の継承は世界に発信するにふさわしく、また地域の青少年の育成、教育にも十分な効果が期待できるものと考えております。私はこれまでも越後上布の重要性を何度か発信してまいりました。今回は東京オリンピックという世界が注目するイベントを通じてこれをどう生かしていくのかを考えてみたいと思っております。以上、演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。きょうから 22 人の皆さんからご質問いただいておりますので、なるべく簡潔にそして真摯にお答え申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、傍聴の皆様方、大変寒い中ご苦労さまです。ありがとうございます。

東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

桑原議員の質問にお答えいたしますが、オリンピックで越後上布ということでもあります。越後上布、今おっしゃっていただいたように無形文化財にも登録されておりました、海外の方にも当然ですけれども興味を持ってもらえる素材だろうと思っております。大体、季節的には夏の素材という部分でありますので、オリンピック関係でも大きなチャンスはあるだろうと思っております、今我々もそのことの検討を進めていかなければならないと思っております。

ご存じのように 1 月 31 日に「東京オリンピック・パラリンピック新潟県活性化推進会議」が立ち上がりました。これは県全体であります。当然ですけれども、この中の一員として越後上布に限らず南魚沼市の文化、特産品、こういうさまざまな部分を、それこそさまざまな機関と連携してオリンピックという大舞台に向けて世界にアピールしてまいりたいと思っております。

おります。

庁内にも平成 26 年度中にはオリンピックによる活性化推進会議、これは別にそういう名前は決めたわけではありませんけれども、検討会を設置して市が一丸となってオリンピックに向けての南魚沼市全体の売り込みといたしますか、発信をしていきたいと思っております。当然そういう物品や歴史、文化の紹介もありますし、合宿の誘致にも一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。大原運動公園も当然もう完成をしますし、上の原にはF I B V公認のバレーボールコートもございますので、その辺をうまく生かしながらどういう国のどういう競技をここで事前合宿といたしますかやっていたらいいか、これらも含めて検討してまいりますし、十分力を入れながらやっていかなければならないことだと思っております。

越後上布といたしますか織物関係につきましては、オリンピックという以前に、ご承知のようにプリンスホテルさんとの連携がありまして、プリンスホテルで——品川だったかあそこで越後上布も含めた我が市の織物の展示会あるいは即売会とかをやらせていただきたいということで、プリンスさんからはご了解いただいております。去年はちょっと残念ながら実施できませんでした。平成 26 年はまずは——ある意味ちょっとやはり富裕層の方が対象になりますので、プリンスという素材はまさにうってつけでありますから、その辺も含めて市も一生懸命支援をしながら織物協同組合の皆さん方と一緒にやって売っていきたくて思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

それでは通告に従いまして質問してまいりたいと思っております。東京オリンピックは主体が東京都ということでございまして、都内でのPR活動が重要になってくるかなと思っております。都内での活動には行政の支援が当然必要になってくるだろうと思うわけですが、それは単に予算を出してくれということではだめであろうと思っております。一足先に小千谷市が小千谷縮のPRを進めているという報道があったわけですが、本来であればユネスコの無形文化遺産に登録されているものは文化庁の許可を得てというルールがあるようでございます。こういった東京でのPR活動に対して、行政でしっかりと助言やサポートの体制がとれるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

小千谷市さんの取り組みにつきましては、新聞等でも皆さん方ご存じだと思いますけれども、小千谷市さんがなぜそういうことがすぐにできたかということではありますが、いろいろ調べましたら小千谷市さんは洋服に合わせた幅広の麻織物、これは正式の小千谷縮ではないそうでありますけれども、これができる大量生産の生産ラインをやはり持っていらっしゃるということで、それを生かしての計画だと思っております。

ご存じのように我が市はそういう生産ラインといたしますか製造ラインがございまして、なかなか我が市でそれを生産してきちんとやっていくということが非常に難しい部分がございます。

いますので、これらをどう生かすかということでもあります。都内でのPR活動については、先ほど触れましたようにプリンスホテルとの件もありますけれども、ことし市の主催で南魚沼フェア、この中でも越後上布は取り上げてやっていこうということでもあります。

ただ、遺産登録されているから文化庁の許可がいるという話は、ちょっとこれは確認したところそういうことではないようでありますので、余りそういうことを気にせずにやっていけるのかなという気もしておりますが、いずれにしてもやはり一大消費地であります東京を意識しながらやっていくということについては、議員のおっしゃるとおりであります。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

都内のPRも積極的にやっていっていただきたいなと思っております。東京オリンピックの開催まではあと6年あるわけですけれども、その間にしっかりと下地をつくらなければならないと思います。そのためには北越雪譜を国内だけではなくて世界に紹介をしておきたいなどそのように思うわけですが、単に紹介するといっても簡単なことではないと思っております。関心を持っていただいたり、需要も見込めてPRすることに一定の意義を見いだせるころというのは、各国の大使館ではないかなと私は思います。

長野オリンピックの際には、国土交通省が外国人向けの日本の雪国の紹介に北越雪譜をパンフレットとして起用したということがございますが、今回は北越雪譜の外国語での翻訳本を市で制作して各国の大使館に送ったりして宣伝をしたいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

北越雪譜の外国語版につきましては、現在ドイツ語版それから英語版、中国語版の3つが出版されております。その他の言語については、日本語版は当然あるわけですけれども、外国語ということについてはちょっと承知しておりませんが、おおむね、あとはもしとすれば、韓国とかそういうことになるかもわかりませんが、とりあえずこれがございますので、大使館等への寄贈等もこれは検討していかなければならないと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

独、英、中の出版があるということでございまして、ほかの国々にも関心を持っていただくためにもぜひ検討していただければなと思っております。越後上布は大変高価で貴重なものでありまして、市長の答弁にもございましたがマーケットに限られると思います。まず営業先は大使館が有効なところではないかなと思っております。そしてオリンピックのどの場面で活用するかということになりますと、人気種目の表彰式のプレゼンテーションとかそういうところがいいのかなと考えておりますが、これらの活動をしていくためには、やはり市長が先頭に立って営業活動をする必要があるなと私は思っておりますが、市長の先頭に立った営業活動についてはいかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

もちろん、こういう問題ばかりではなくてさまざまな売り込み活動があるわけでありませう。私が出ていくことによって効果があるということであればどこにでも出ていこうと思っておりますが、私が直接すぐに大使館に行くとかそういうことが簡単にできるか否か。これらもどういう人脈を駆使するかによって決まってくるわけですので、これからまたそういうことは十分検討してまいります。いずれにしても、米も含めてPR活動は先頭に立ってやらせていただきたいと思いますと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

ぜひ、市長の営業活動に期待しております。外国や国内富裕層へのPRは、コシヒカリ同様、南魚沼市の重要な課題になると思います。また貴重な地場産業をどうやって守り育てていくのかは、子どもたちの教育と同様に重要な意味を持つと考えております。全国各地で苦慮している地場産業でございますが、その衰退の要因としては消費者のライフスタイルの変化、海外からの安価輸入品の増加、後継者問題、技術と技能を持った人が必ずしも経営能力にたけているわけではないと、このようなものがあげられると思いますが、こういった事例から地場産業の衰退というのは地域経済の衰退にもつながっているということは過言ではないと思います。

ここでイタリアという国の例を挙げてみたいと思うのですが、先進国が経済成長を続けた70年代に時代と逆行するような地場産業の保護育成を目指した中小企業支援を行ってまいりました。多品種、大量生産という競争に巻き込まれないように、イタリアという国は地場産業の保護育成をしたということでございます。結果として今、高級ブランド品というのは多くがイタリア製でございますが、またそういった地道な取り組みというのが実を結ぶのではないかなと思っております。これから先を見据えた伝統文化の継承を含めた地場産業の保護育成については、どのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

地場産業の保護育成という件につきましてはマーケットが限られている、今おっしゃった越後上布だとかそういう部分と、あるいはある意味大量生産が可能でそれで保護ができるという部分といろいろあるわけでありませうけれども、越後上布だけに限って申し上げますと、先ほどちょっと触れましたように、私たちの地域でこれを製品化してどんどんと着物にして売っていくというそのラインが欠けているわけでありませう、ここが非常に難しいところではあります。

ただ、この部分はさっきも言いましたけれども、マーケットは相当限られている部分ですので、まずはプリンスホテル等の部分で反応を見ながらこれをどうしていくか。ほかにも地場産業というものはたくさんあるわけでありませうので、当然保護もしなければなりませんけ

れども、やはり活性化をしていただいでそれで自立ができていける、そういう産業に仕上げていかなければならないという思いで、今取り組もうと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

まさに市長のおっしゃるとおりであるなど私も思っております。これで最後の質問になりますが、青少年の育成に地域の伝統文化を生かすということに触れてみたいと思います。かつてこの地に上杉景勝公がいらっしゃったと。関白秀吉にはおびたしい数の越後上布を献上している。江戸時代に入ってから高級品とされ天保期には奢侈禁止令の対象になっています。米沢に移った上杉家は、越後上布の利益を求めたいということで塩沢から米沢に生産の地を移した時代があったそうでありますが、余りにも根気のいる作業であったために塩沢人の気質に合うような職人が育つことがなくて成功することがなかったということでありました。越後上布はこの地域の人間が持つ勤勉で根気強い気質が生んだものであるなど思っております。こういったこの地域の気質を教育の場で大いに生かしていくべきであろうと私は思いますが、伝統文化を教育に生かすということについてどうのお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

やはりこの地域に生まれ育った者として、この地域の伝統文化あるいは芸能も含めてこれをきちんと継承していかなければならないという思いは強く持っております。それはやはり教育からが一番でありますので、どういう形でそれを教育に生かせるか。これは今後教育委員会から検討はしていただくわけでありますけれども、「天地人」の放映の際にも上杉景勝、直江兼続両公の部分については、相当副読本やそういうことで子どもたちにも偉大さと歴史ということはある程度知っていただいたと思いますけれども、ブーム的なものについてはやはり一過性なのです。そのときはやるけれども、ではずっとそれを続けていけるかというとなかなか難しい部分があります。伝統的な部分についてはそういう一過性ということではないわけでありますので、それらをどう教育の中に生かせるか。

考えれば私たちの地域はもう縄文時代から人が住んでいたところでありますから、そういう部分も——私は前に城内小学校に行ってその話をしましたら、子どもたちはやはりそういうことというのは全くわかりませんので、1万年も前からこの地に人がいたなんてことは、やはりわかればこれはすごいことだということになるわけであります。そういう隠れた部分もありますので、それらを今後教育委員会のほうでよく検討していただいて、どういう素材でどういう教育の中に生かしていけるか。これはやはり検討していただくように、また教育委員会のほうにお願い申し上げるところであります。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 東京オリンピックで越後上布、北越雪譜を世界に発信せよ

ぜひ、地元地域の歴史、伝統、文化に根づいた教育を続けていって、地域の子どもの

育成につなげていっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 学童保育の今後を問う

それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。このたびは 1 点だけ学童保育の今後を問うということで進めていきたいと思っております。現在の働き方、労働の形態につきまして、内閣府の調査でも共働きの割合は年を追うごとに確実に増えている。また、家族構成についても人口減少の中でありながら、世帯数は比率的には増加傾向にあります。あわせて、ひとり親と子どもの世帯というのも統計上確実に増えている状況であります。家庭の持ち方や労働に関する意識の変化が進み、さらに現代はコンビニやファストフードなど、そういったものを代表とする多様な働き方も求められている状況であります。

農作業が家庭労働の中心であった時代においては、子どもたちも労働力として大きな役割を果たしてまいりました。つまり家族とともに過ごすことが当たり前でありました。しかし、今ほど述べましたような家庭環境、親の労働環境こういった変化に伴いまして、子どもたちの生活の場も従来とは大きく変化をしているわけであります。

親にとっては働きやすい環境の確保、安心して働けることが大切になっております。子どもたちにとりましても学校で過ごす時間も大切ではあるわけですが、同様に学校が終わって自宅に帰るまでの間、安心できる生活の場ということで、この確保が大切になっております。生活の場でありますから勉強も遊びも、そしておやつこれもなくてはならないものであります。このことから学童保育は親にとっても子どもたち児童にとっても、とても大きな役割を今果たしているところであります。

近年はこういった変化に伴い学童保育を利用する希望者は、増加傾向にあるのは周知のとおりであります。政府は少子化対策の大きな一政策として子ども・子育て支援法の制定と児童福祉法の改定を行いました。これによりまして学童保育に対する考え方が大きく変わったわけであります。従来、学童保育というのは保護者の集団の運営に関して市町村が支援をする、そういった立場であったかと思っております。しかしこの法律ができたことによりまして市町村の責務として、子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと、提供体制を確保することが明確に規定されました。いわゆる市町村事業となったわけであります。

南魚沼市の現状につきましては先の委員会で報告がなされました。利用児童数が年々増加傾向にあり、現在の施設だけでは児童の情緒面への配慮や安全性の観点から十分な保育環境とは言い得ない状況になりつつあると、職員の確保が大きな課題になっていることなどを説明いただいております。今後につきましては、子ども・子育て会議の意見などを聞きながらガイドラインにのっとり検討を進めていくと説明もいただきました。委員会報告のとおりであります。増加が予想される保育児童数でありながら、今後も検討が必要であり、解決すべき問題点が多くあると思っております。ということでもありますので、学童保育の今後につい

て何点か市長に伺いたいと思います。

1番であります、学童保育制度をどう考えるか。まず子育て支援の一環として学童保育への考えを伺いたいと思います。

2つ目が対象の拡大と希望者増加による課題と対策。増加傾向の入所希望児童の受け入れ態勢が間に合わないのではないのでしょうか。現在でも手狭な状況も見られます。委員会でもその課題が説明されていますが、改めて認識を深めるとともに今後の計画につきまして伺います。また、職員の確保も課題とされています。対応についてお考えを伺いたいと思います。

3つ目であります、学校との連携、保護者の相談体制はということであります。学校施設や敷地内での多くの学童保育がなされているわけですが、学校との連絡会議や協力体制は制度化されているのでしょうか。各学校の対応次第で学童保育の環境が変わるようではないと思っています。あわせて保護者の相談受け入れ状況はどのようになっているのでしょうか。

4つ目あります。地域拠点保育施設を設け延長や土曜保育をということであります。平日延長につきましては比較的全域でなされているようではありますが、土曜日での保育が特に六日町地区が少し乏しいような気がいたします。先生や指導員のクラブ間での融通により開設できるのではないのでしょうか。またそうすべきではないのでしょうか。

5つ目あります。子ども・子育て会議の進め方。平成27年4月に向け会議が進められているようであります。現在の状況とスケジュールについて伺いたいと思います。

6つ目あります、基準条例に参酌標準を超える量的基準とあわせて質的基準もということあります。現在厚労省から平成19年10月に示されたガイドラインにのっとり運用されていると思います。しかし、児童福祉法34条8の2、市町村は放課後児童を健全育成事業の設備及び運用について、条例で基準を定めなければならない。その際その基準は児童の身体的、精神的及び社会的発達のために必要な水準を確保するものでなければならない、と定められています。今後は内閣府で示される基準を参酌することと規定されています。まだ改定が進み調整が公表されていないとも伺いました。施設整備や指導員の配置、施設運用など、市として示された基準を超える対応、対策を期待するところであります。市長の考えを伺いたいと思います。以上、壇上から質問を終わります。

○議 長 山田 勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

学童保育の今後を問う

学童保育の今後であります。まず一番、おっしゃることは同じ考え方でありますので、総論については大波どころではない全部賛成でありますので、よろしくお願いたします。

1番目に学童保育制度をどう考えるかということあります。これは議員がおっしゃっていただきましたように、児童数は年々減少しているのですけれども、核家族あるいは共働き、そして働く祖父母の増加こういうことも含めて学童保育の利用者はやはり年々増加をしている現状です。これはどう考えるかということあります、学童保育、児童の発達と成長あ

るいは自立を促す健全育成、あわせて保護者の子育てと就労の両立支援としての重要な役割を担っているものと考えておりますので、今後も少子化対策における重要な重点施策として取り組んでいく必要があると思っております。

対象の拡大と希望者増加による課題と対策はということであります。今現在、各クラブの受け入れにつきましても可能でありますれば、6年生まで受け入れております。今後希望者が増加することを想定した場合、最もやはり問題になるのは、施設あるいは職員の確保であります。厚労省のガイドラインでは集団の規模としておおむね40人程度、1クラブの規模は最大70人までとされておりますけれども、今、六日町クラブと北辰クラブがこの上限いっぱいとなっておりますし、施設の面積から算出される望ましいといわれる定員を超えているクラブが10クラブあるところであります。

施設の確保のために規模が大きいクラブにつきましても、施設の新設あるいは増築、学校の空き教室の利用これらも含めて、クラブの分割もやはり念頭に置きながらあらゆる角度から検討を進めておりますけれども、特に体育館を含めた学校施設の利用につきましても、学校側の理解と協力をお願いしているところであります。

なかなかやはり学校を管理する校長先生の立場になりますと、そう簡単に開放というわけにはいかないという部分もあるようであります。これをある程度解決できれば学童クラブという施設、これについては相当改善が進みますし、無駄ではありませんが投資も本当に少なくて済むわけであります。これらを今後教育委員会がどう考えるか。ただ、校長先生の権限でありますので、ここが非常に難しいところであります。学校の管理あるいは責任という問題を、どういうふうにここで校長先生方が、どうぞお使いくださいというようになっていけるか、これが大きな問題でもありますし大きな希望点でもございます。

それから市が運営を委託しております15クラブございますが、このうち12クラブをNPO法人すまいるネットに委託をしているわけであります。勤務時間あるいは家庭環境こういう問題から、非常に職員の確保が難しい状況であります。引き続き職員の確保に向けまして、勤務時間あるいは待遇改善などについても相談をしながら検討を進めて今いるところであります。

学校との連携と保護者の相談体制であります。これは一番気をつけなければならない部分ですが、個人情報の保護あるいは秘密の保持というところでございまして、各クラブではこれらを考慮した中で学校との情報交換をまず行っているところであります。相談につきましては、各クラブの所長を中心に保護者の相談を受けております。外部の支援が必要と思われる児童などについては、子育て支援課の担当とも連携をとるなどして適切な対応を行っているものと、現在は認識をしております。

拠点施設と延長あるいは土曜保育ということであります。土曜保育につきましても、平成26年度から各地域に1か所拠点施設を設けまして、一日保育を実地する予定にしております。大和では蕨神クラブ、六日町では六日町クラブ、塩沢では石打クラブの3施設でまず実施してみようという予定でおります。現在5つのクラブで一日土曜保育というのを実施してお

りますけれども、クラブによりまして利用人数が極端に少ない状況、あるいは指導員の配置が難しい状況がございますので、それを勘案して3施設での実施となりますけれども、先ほど触れましたようにこれから指導員の確保あるいは入所希望者の状況を踏まえて対応していかなければならないと思っております。

また拠点保育に伴いまして距離が遠くなる利用者の利便性を考慮して、開始の時間を30分早めて午前7時30分から実施するという予定を今、立てているところであります。

子ども・子育て会議の進め方であります。平成25年9月に条例を制定いたしまして南魚沼市子ども・子育て会議を設置いたしましたけれども、委員につきましては、子ども・子育て支援に関し学識経験のある方、子育て当事者、支援者、保育教育関係者こういう幅広い分野から委員にご就任いただく予定をしております。

この会議では保育施設の利用定員の設定に関する事、あるいは事業計画の策定変更に関する事、子育て支援に関する施策の実施状況の調査これらを審議していただくこととなります。最初の事業といたしまして子育て支援事業計画で確保を図るべき量の見込みを算定するために、現在の利用状況、今後の利用希望のニーズ調査をまずは行ってまいりたいと思っております。調査の結果によりまして、利用の見込みの検討、その確保策の検討、利用定員の設定これらを行って事業計画の策定に活用してまいりたい。それから、この後の部分でもご説明いたしますけれども、認定こども園の許可基準、放課後児童健全育成事業の基準これらの各種基準の検討もしていただく予定としております。

基準条例に参酌標準を超える量的基準、あるいはあわせて質的基準をとということでありませう。議員今おっしゃっていただきましたように、子ども・子育て関連三法に基づきまして新たに施設や事業の設備及び運営に関する基準につきましては、国の定める基準を踏まえまして自治体ごとに条例で定めるということになったわけでありませう。

条例を定めるに当たりましては、政省令で定める基準に従い定めるべきもの——これが従うべき基準であります——と政省令で定める基準を参酌して定めるべきもの、これが参酌すべき基準と規定をされているところであります。定めなければならない条例の骨子といたしますと、特定教育保育施設の運営に関する基準を定める条例、幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、これらは骨子になって条例で定めなければならないわけでありませう。

基準策定に当たりましては、現在当市の事業との基準が国の示す基準より高い場合、これは量の確保の観点から現在の当市の基準を基本として条例策定をしていきたい。また、当市の事業、我が市の事業が国の基準に合わない運営が行われている部分もあるわけでありませう。現状において運営上の課題が認められていないもの、及び新規事業これについてはやはり国の基準を基本としていかなければならないと思っております。ここも含めて全部その基準より上ということには今ちょっと考えられない状況でありませう。

これも議員おっしゃっていただきました、国の基準につきましては現在検討が進められて

いる段階でありまして、年度末頃に示される予定となっておりますので、基準案の公表を受けて先ほど触れました市子ども・子育て会議で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

念のためもう一度申し上げますが、基準ができた場合、今現在我が市が行っている部分でそれが基準を上回っている部分は、そのまま市の条例の中に位置づけるわけですが、例えば下回っていると改善しなければならないとか、そういう部分は当然ですけれども基準以下にできるわけではありませんので、その基準値をもとにまずは算定していってみようということであります。全く全部の項目でそれを上回る基準を定めるということについては、これは非常に慎重にならざるを得ない部分もありますので、状況を見てということになります。よろしくお願い申し上げます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 学童保育の今後を問う

それでは、1問ずつ伺っていきたくと思います。(2)番のことです。(1)についてはそのままよろしいなと思います。(2)番、課題と対策ということで今ほど説明いただきました。可能であれば6年生まで受けると。児童福祉法の改正がありまして、今後6年生までという対象にもなります。そういった場合、心身ともに非常に1年生と6年生では大きな差があるわけです。多分、1年生と6年生では一生のうちで一番差の激しい時期ではないのかなと思います。その子どもさんたちが同じ場所に一緒にいると、先ほどのスペース的なものとか学習面とか、またおやつのお面だとかそういったことで非常に差が大きくなりますし、それに対する指導員の体制整備も非常にこれは難しいものがあるのではないのかなと考えるわけです。そうしますと、40人からとすると小さな学校の複式の小学校と同程度の規模になるかと思えます。子どもたちのよりよい環境というのは大切ですが、非常にこれは難しいことかなと自分では考えています。

そこで、40人という基準が多分また示されるであろうと思うわけですが、市のほうとすればでき得れば30人程度に抑えてクラブを持つべき、クラスを持つべきではないかなという、私とすれば指導員のこと、スペースも考えればそうではないのかなと考えたのですが、その辺の考えいかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の今後を問う

学童保育につきましては議員もご承知かと思えますけれども、最初の必要性というのは、やはり共働きとかそういうことの中で、放課後子どもが家に帰っても一人っ子になるとかそういうことも含めて解消していこうということで始まったわけですが、現在はもう学童保育に行かなければ遊ぶ相手がないという状況も出ております。厳密に言いますとそこに行かなくてもいい家庭状況であるにもかかわらず、もうそこに行かなければ集落の中で友達とも遊べないとか、そういう状況が出ておりますので、早晚確か第二の学校ぐらいになっていくのだと私は思っております。

そうならざるを得ないですね、子どもも、親としまして。家へ帰って親がいても遊ぶ子どもが全然いないと、外へ行って遊んでこいなんて言ったって遊べるわけではないですから。そうなりますと、勉強も少しは宿題をさせたりとかやるわけでしょう。家ではなかなかしないけれども、一緒になってすればよく宿題をしてくれるという話もできるわけです。そうなりますと、受け入れ態勢としては、施設はもう1つ学校がそっくり要するという形が出てくるわけです。ですので、先ほどちょっと触れましたように、学校側とまずは施設の面、受け入れ施設の面で相当突っ込んだ協議をしないと、施設をまたそれと同時につくっていけと言われるとこれは非常に厳しい。

例えば施設が使えるとしても、今度はさっき議員おっしゃったように、いわゆる指導員の勤務体制も非常に通常の勤務体制ではないわけでありますから、そういうことが確保できるか、この問題も出ます。そこの中に今度はまた今、議員がおっしゃった年齢差、学年差も出てくるわけであります。例えば規模を30にしたからそういうことが解消するということは限らないわけでありますので、クラスの規模というよりは、結局はやはり年齢的に1年生から3年生までが1つとか、4年生から6年生までが1つかということを考えていかなければならない状況に私はなっていくのだらうと思っております。

その辺について今、抜本的にこうすればいいという案はございませんけれども、子ども・子育て会議のほうにもきちんとご意見を伺いながら、どういう対策をとっていけばいいかというのはきちんと検討していかなければならないと思っております。今ここで議員がおっしゃったように30人規模にすればいいからそれをやろうとか、そういうことはちょっとまだ確定的に申し上げられる状況ではないということをご理解いただきたいと思えます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 学童保育の今後を問う

今ほど市長の考えの一端を伺ったわけですがけれども、将来的に第二の学校的な施設になるのではないかと。ただ、現在でも対象児童としての選定基準、来てもいいよという基準があるわけですね。それも例えば家に誰かしらいる場面であっても近所に子どもがいないから来る。それをもう一度確認させてください。認めていく方向もあり得るということでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 私が申し上げましたのは、そういう方向にならざるを得ないのだらうと思っております。保育園のことを考えていただければ皆さんおわかりです。昔は3歳から、そしてしかも家に祖父母がいないとか、両親が仕事に出ていていないとか、そういう非常に強い意味強い基準があったのです。それが徐々に崩れていって——崩れたという言い方は悪いですがけれども、要望を受け入れていって、今、保育所に行かない子なんていません。それもゼロ歳から受け入れ可能ということですから。

これは学童保育だって同じことになると思うのです。一応基準は設けますが、例えば私の法音寺なら法音寺のところで、ほかの子どもはみんな基準に合っているけれども、私

の家の孫だけが行かれないと、子どもが行かれないと、こうなれば親はやはりそれは幾ら何でもそれはおかしいとなるわけですから、一気にそうなるかは別にして徐々にそういう体制をとらなければ、学童——保育園と同じです、保育ですから。そういう形にならざるを得ないのだろうと私は推測をしているということでございます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 学童保育の今後を問う

了解しました。そこで、やはりそれは将来的なこととして、ではちょっと先へ進めさせていただきたいと思います。学校との連携、保護者との相談体制です。保護者の意見を、学校との連携の必要性については非常に大切だと、ほぼ全ての方がそういった意見を述べております。担任や養護教諭など学校サイドと子育て支援行政サイドとの連携、協力体制の充実がやはりさらに必要だと思います。現在の場面、場面、1つの事例が発生した時の相談体制というよりも、もう定期的な相談という体制づくりが必要だと思いますが、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の今後を問う

先ほど申しあげましたように、現在の相談体制というのは各クラブの所長を中心にしまして保護者の相談を受けている。それは事例が発生したから保護者が相談に来るのか、どうしたことだからちょっとわかりませんが、相談は受けておりますので、事例が発生しなければ受けないということではないと思います。こういうことが心配だとかそういうことは当然あるわけです。

ただ、それを毎日どこかで必ずやっているとかということをもとにする体制が、支援員といえますかこの皆さん方の中で確立はなかなか難しいと思うのです。ですので、ある程度限定的にならざるを得ないと思いますが、相談の内容等について私が承知しておりませんので、もし必要であれば子育て支援課長に答弁させようと思うのですけれども……いいですか。子育て支援課長にちょっとその内容を答弁させます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 学童保育の今後を問う

保護者との相談については、市長が今おっしゃいましたように、クラブの所長さんとか学校の校長先生とかそういった関係者と協議をしております。いわゆる子どもさんのことが一番心配がありまして、特に虐待とかそういった面につきましては、必ず学校の校長先生等と私ども子育て支援課、相談担当員、それから先ほど定期的というお話がありましたが、要保護児童対策地域協議会というものがございまして、ここには子育て支援課、それから小中学校の校長先生、警察等、あるいはドクターそういったメンバーがございまして、そういった中でも情報共有をしております。ただ、またその中で特に緊急性を要する問題とかあれば、私ども担当のほうでもって対応しておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 学童保育の今後を問う

了解しました。ぜひ、学童保育の場面と行政との連携もうまくやっていただければと思います。現在の保育施設の状況について、児童の専用スペースに関する質疑も委員会の中で行われまして、想定以上の子どもさんが集まっています確保できていない、苦慮しているという質疑答弁があったわけです。また、現在のガイドラインの中でもこれはこれからいっぱい出てくるかなと思うわけですがけれども、個人差への配慮ということ。現在そういったことを大切にできている状況にはないのではないかなと非常に心配するところです。

今ほど市長が言われましたように、今後、学校施設を有効利用ということも確かにあります。ただ、学校施設を今実際に使って、そこでそのスペースとして学童保育をやられているところも、やはり使いづらいと。それは専用スペースなり、個性ある子どもさんの対応なり、もしくは保護者との相談スペースということで、非常に使いづらいという話も聞いております。後々、市長が言われましたように今後第二の学校になるという方向では、もう学校施設を使わざるを得ないということは想定できますが、そういった個人、今ほど言われましたような秘密保持という面も含めて、そういったことで限られたスペースということの確保が、これからもっともっと大事になってくるのではないかなと思うわけですが、現状に対して市長いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の今後を問う

現状に対しては、今、議員がおっしゃったように非常に窮屈でありますし、ある意味プライバシーといいますかそういうことを守るといふ部分も相当劣っている。ですので、例えば学校を全体的に使わせていただければ——今、学校施設を使っているところもありますが、本当に限られた部分でありまして、いわゆるそれ以外はもう学校施設に入ってはならないということになっています。例えば子どもが急に熱が出たから保健室を使おうとか、相談体制については教務室を使おうとか、遊びたいときは体育館で遊んでくださいとか、学校を使わせていただければそういうことができるわけですね。

ですから、そういう形をとっていかないと、そういうスペースを全部学童保育用に、今15ですかあるのをみんなつくっていけなんて言われれば、これはとてもとても簡単に追いつくものではないということを私は申し上げたわけでありまして。学校の有効利用ということ。これから本当に本気になって考えていかないと、学童保育という制度にはなかなか我々が安心をしてお子さんを預けていただける体制にならないという思いを強く持っているということで、申し上げたところであります。一部ということではないのです。必要に応じて学校をほぼ使わせていただくと、そういう形を何とかとれないものかということ。ちょっと検討してまいりたいと思っております。

そのことについて教育委員会のほうで何か所見があれば答弁させますけれども、いいですか今。一応そういう考え方を私は持っておりますので、校長先生から反発が来るかもわかりませんが、ちょっとやらせていただきたいと思います。では教育長にちょっと状況を

答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 学童保育の今後を問う

私も市長の話のように、やはりこれから学校をいかに使うかが鍵になっております。今回の土曜事業の判断等は、やはり学校の校長先生にかなり判断を仰がれていたのですが、これからは市の教育委員会の判断でできるということと、今言われている教育長の権限ということになると、私はやはり校長先生を説得しながら教育長が学校施設を使うという方向づけをすべきだと思っております。

それで、今モデル的に浦佐認定こども園の中に、保育こども園施設と学童を一体に入れております。これは今市長の言ったように学童の部屋はあるのですが、遊戯室も含めて一体に使っております。だから今、校長先生を含め教員の異常に考え過ぎな部分を、そういうこども園的な使い方ができるのではないかとということで説得をしながら、施設を有効に使っていきたいと思っておりますので、市長の方針に沿って学校と協議をしてまいりたいと思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 学童保育の今後を問う

将来の方向を示していただきまして大変ありがとうございます。ぜひ、子どもたちなり親御さんの労働環境にそういったことでやっていただければと思います。子ども・子育て会議の進め方というところに入らせていただきます。平成27年4月から新たな制度にのっとり進めていくわけでありますが、委員会の質疑の中では平成26年度中に対応に対する結論を述べられています。具体的な対策、対応が必要な場面が出てくるのではないかなと思います。

そうしますと平成27年度予算にも盛り込まなければこれはならない問題ではないのかなと考えています。そうしますと遅くとも平成26年の9月の議会には、基準条例なりが上がってくる必要があるのではないかと。それによって平成27年度予算に反映すべきと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の今後を問う

スムーズに考えればそういう形がとれば一番いいわけでありますが、9月の定例議会に条例案がきちんと出していけるかどうかというのは、まだちょっと作業を進めている段階ではございません。国の基準等が出てきませんので、それを見ながらということでもあります。議員がおっしゃったようにどうしても平成27年には予算に反映させなければならない部分というのは出てくるわけでありますので、遅くとも12月ということになるかと思っております。それらをこれからどう迅速化して進めていけるか、これも担当課長の思いがあるかと思っておりますので、現場でどう考えているか、担当課長に答弁させます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 学童保育の今後を問う

今のご指摘のとおり9月議会という話がございました。今、市長がお答えになったように、まだ国の基準案が示されておられません。ただ、一応平成24年8月にいわゆる法律が改正されておりますので、骨子はあるのですが、ただ具体的なものがまだ出てまいりません。それに従いまして進めていくわけですが、それから新年度早々にまた子ども・子育て会議を開催しながら、あるいはニーズ調査を行いながら、今言ったように9月を目指してやっていきたいと考えておりますけれども、ただ具体的な問題については今後詰めたいと考えております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 学童保育の今後を問う

了解しました。ぜひ、頑張ってくださいと思います。基準条例に関して(6)番になりますが、事業計画の基本指針案の段階があるわけですが、現在示されているものでそこに盛り込むべき内容について見させていただきましますと、供給体制の確保、実施時期、今後の児童の見込みといった量的なものというのは、そこに出てきているのですけれども、質的な内容が具体的に乏しいようなふうに感じます。今までこういった今質問の中で議論させていただきました。ぜひ、質的内容の充実を今後の条例に盛り込むべきと私は考えているわけでありまます。

子育て支援の充実というのは、やはり時間と膨大な費用がかかるかなと思います。先ほどの平成26年9月議会に条例をと言ったのは、やらなければならない急ぐべきものという点で述べさせてもらいましたが、やはり時間と費用がかかるのかなと思っております。

南魚沼市としましては、児童福祉に関しては多くの場面で先進的に対応されていると感じております。学童保育事業部門におきましても、より一層充実したものを目指していくべきと考えております。市長からそういった方向性も示していただきました。南魚沼らしい質の高い子育て支援ということをつくり上げて、またそれによって大きな成果が生まれることを期待しているところであります。

市長、最後に少子化対策の一環としての効果があるかと思っております。それに対して少子化対策の一環としての市長の意見を最後にいただいて一般質問を終わりたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の今後を問う

今、議員がおっしゃったように質の確保というこれについては、最初の答弁で申し上げましたように、そういう質の確保の観点から国の示す基準よりうちが高い部分でやっていく部分についてはそれを維持していきます。ただ、新しい部分とか今現在国が示している基準にのっとってやっていて問題ないという部分については、また新しい基準にそれが合致すればそれを維持していきたいということを申し上げておりますので、質の確保ということは大きな課題といたしますか命題だと思っております。

学童保育が少子化対策にどう貢献するかということで、大きな貢献だと思っております。やはり議員から冒頭おっしゃっていただいたように、共働きはもう確実にこれからも増えて

いくわけですし、核家族化もどんどん進んでいます。さっき議員がおっしゃいましたように、人口は減って世帯数が増えているわけでありまして。これはもう流れしてあと3年たてばとまるなんてことではありませんので、そうなりますと子どもさんたちをどう国全体あるいは社会全体、地域全体で支えていける、そして子どもを持った親御さんについてもやはりきちんとした支えをしていかなければ、3人産みたいと思ってもやはり1人になり2人になってしまう。これは現実でありますので、そういう子どもさんを生んでも心配の要らない社会の構築を目指していかなければ、少子化はとまらないということだと思っておりますので、その一環としての重要な施策だと私は今も認識をしております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 質問順位3番、議席番号1番・永井拓三君。

○永井拓三君 皆様おはようございます。この冬は雪が少ないと言われておりますが、昨日のような大量に降る雪ということもありまして、地球全体で気候変動を感じている次第であります。本日は雪にまつわる質問を行っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは通告に従いまして一般質問を行います。

1 南魚沼市独自の教育方針について

第1問、南魚沼市独自の教育方針についてであります。段々と日が長くなり春の訪れとともに市内の小中学校の卒業式、入学式シーズンがやってきたところでありまして。先日、六日町中学校の卒業式に出席したところ、卒業式のスピーチには目をみはるものがありました。そして大きな感動をしたところでありまして。南魚沼市はすばらしい青少年が育っているなどいうことを強く実感したとともに、改めて教育というものは国家の百年の計であるということ強く感じた次第であります。

我が南魚沼市は日本指折りの豪雪地帯であることは日本人の多くが知っております。雪は春に水となり恵みとなり豊かな生活を送ることができる反面、災害などを引き起こす1つの要素でもあります。しかしながら、その両面をもってして我が市を象徴するものでもあるということがまた事実であります。

その雪に小さなころから触れ育つことが南魚沼市の少年少女の生まれ育つ意義なのであります。私に至っては、ほぼ雪の降らない地域、東京生まれ東京育ちであります。雪に魅了されスノーボードに明け暮れ、冬山、雪山を歩き回り、ついには雪を研究し、雪の多いこの南魚沼市に根を張ったわけでありまして。私にとって雪とは人生そのものであり、その雪にまつわることをさらに深く地域のために役立てるということこそが、自分の存在意義なのだと感じております。

その一番の魅力は、雪は人を育てるということにあると思います。これは何を意味するかと言いますと、雪はすぐれた教材です。雪の物性や形状などを理解するには、数学や科学の知識を求められます。時に力学をもってして雪害などに立ち向かわなければなりません。雪は越後縮みを初め北越雪譜など文学などあらゆる文化を育てています。そのほかにも除雪問題や雪の処理など社会問題を学ぶ教材としても有効です。

体育面に至っては、スキー、スノーボードなどは雪がないとすることができないわけであり、最近では我が市からもスキーのメダリストまで輩出できたわけですから。雪があるおかげで南魚沼市の観光経済が成り立っているという一面からは経済学を学ぶこともできます。あげだしたら切りがありませんが、このようにして雪というほかの地域にはないものを、独自の方法で市内の小学校、中学校で教育の材料として利用することこそ、我が市が掲げる利雪、克雪の理念に当てはまるのではないのでしょうか。

国際大学で学ぶアジア諸国の学生に南魚沼市の印象を聞くと、9割近くの方が雪にあると答えています。雪こそが南魚沼市の教育資源であり、雪に育てられた人こそ宝であると私は信じています。人材あつての未来を私は雪から見いだすことが、南魚沼市の教育の特徴であつてほしいと切に願っています。ほかの地域の子どもたちが知らない雪の結晶はなぜ六角形なのかという疑問から始まる教育、そこから未来を託せる人材を育てていくこと、それが南魚沼市独自の教育方針になるのではないのでしょうか。以下に質問をしていきたいと思ひます。

まず1点、南魚沼市の教育方針に「雪」というキーワードを取り入れ、科学、文化、社会、体育方面で独自性をつくり上げたらどうか。もう1点は現在の学校教育での利雪の状況はいかがであるかという2点で質問をしたいと思ひます。壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 南魚沼市独自の教育方針について

永井議員の質問にお答えしたいところでありまふけれども、本来私が答へたいのですが、「教育」ということでありまして、まずは教育長に答弁させますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 南魚沼市独自の教育方針について

市長からこちらへと言われましたもので、誠意をもってお答えしたいと思っております。永井さんの質問にお答えします。「雪」というキーワードを取り入れ、科学、文化、社会、体育等で独自性をつくり上げたらどうかということについての質問にお答えします。

まず、取り組み状況について説明します。平成23年度策定しております南魚沼市教育基本計画「笑顔あふれる教育プラン」において、目指す子ども像を「雪と愛につつまれ育つ南魚沼の子ども」を掲げております。先ほど永井さんも言われましたように、「雪」は人々に自然の中で生きることの厳しさを教えます。しかし、時が来れば生きる根源である清らかな水に姿を変え、鮮やかな四季を演出して豊かな実りを与え、人々に限りない恩恵をもたらす優しさを持っております。そしてもう1つの「愛」は、常に優しく温かいイメージですが、時には毅然とした厳しい態度に姿を変えることで、その人の進むべき方向を示唆し、勇気と自信を与え成長を促すことにつながります。そして、雪も愛も人が生きていく上に必要な厳しさと優しさを教えてくれる存在であり、当市の教育にとってなくてはならない存在であると考へております。

この南魚沼市教育基本計画は、平成23年度から平成32年度までの10年計画になっていま

す。社会の変化が加速度的に進んでいる現代社会ですから、前半5年を終える平成27年度末には一旦この計画を見直したいと思っています。今年度からその作業に徐々にかかっていると思っております。確認作業を入れる予定ですが、入れた後も雪と愛を前面に出した目指す子ども像の南魚沼市独自の教育方針の根幹としては継続してまいりたいと思っております。

小学校の三、四年生の社会科副読本には雪と私たちの暮らしに関する資料が掲載されています。ご指摘のように「克雪」、「利雪」、「楽雪」の3つの観点から「雪と暮らし」の学習を小学校で行っております。また、克雪に関する独自の取り組みとしては、地域振興局地域整備部の協力を得て、1年に3校ずつのペースで除雪用のさまざまな大型作業車が小学校を訪問し、道路除雪を中心にした克雪の学習をしていることが掲げられています。運転席に乗せてもらい、視野が狭くて運転が大変だなという体験をしたり、担当者の話を聞いて大雪でも便利な生活ができるようになった社会を支える裏方の人々の大変さを学習してもおります。

今後は議員のご指摘のように、さらなる独自性を作り上げていきたいと思っておりますが、例えば桑原議員の質問の中で市長が答えたように、今後教育委員会に検討させるということについては、越後上布の「雪さらし」については、国の重要無形文化財になっているのは雪さらしが指定の条件になっております。越後上布には欠かせない工程になっております。このことを特に塩沢地区の小学校の子どもたちには、総合学習で今まで以上に学んでいただきたいなと思っております。さらにこれとの最も関係のある北越雪譜についてですが、鈴木牧之記念館において、今、トミオカホワイト記念館でジュニア学芸員ということで城内中学生が学芸員をやっております。同じような取り組みを牧之記念館でもやっていきたいなと思っております。

次に現在の学校教育での利雪状況についてお答えします。現在の学校教育での利雪の状況についてですが、六日町小学校の例をひとつ紹介します。六日町小学校は沖縄の本部小学校との交流を続けています。毎年雪だるまを幾つもつくり、本部小学校に送っています。沖縄の児童が雪を大変喜び手紙の交換などを行っており、雪を介した人と人との結びつきも利雪の1つであると考えております。

また、雪といえば当市にとってはスキー。南魚沼市は合併前から全国中学校スキー大会、インターハイ、ワールドカップ、オリンピック等に多くのすばらしい選手を送り出してきました。その選手たちが現在は地域の指導者として、あるいは教員として南魚沼市のスキーを伝えております。そして一番記憶に新しいところでは先に行われたソチオリンピックで小野塚彩那さんが銅メダルを手にしました。子どもたちのスキーの競技力向上に向けて、地域の指導者とともに予算面も含めバックアップしていきたいと考えております。

今具体的にやっている取り組みについては、児童生徒に市内スキー場共通リフトシーズン券への補助事業を行っております。1万5,000円に対して平成22年度は3,000円、平成23年から平成25年度は2,000円の補助を行っております。また、特色ある学校づくり補助金としてアルペンスキー事業活動に平成24年、80万円ちょっと、今年度は100万円を補助しており

ます。

以上、永井議員の質問意図に合致しているかちょっと心配ではありますが、利雪という切り口でご説明させていただきました。以上で答弁を終わります。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 南魚沼市独自の教育方針について

教育長ありがとうございました。私の質問意図に大まかなところで合っているというところですけども、一、二点質問をしたいのですが、南魚沼市の雪の教育に関して、資源としての雪の教育というものは現在なされているのでしょうか。私たちのこれからの、子どもたちが直面する特にエネルギー問題、雪が解けて水になりその水を利用したエネルギーについての教育等々はなされているかどうか教えていただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 1 南魚沼市独自の教育方針について

例えば地域振興局の雪を使っただけの冷房、それからアグリコアの雪室等、雪を活用しての冷房等について子どもたちは現地に行きながら勉強しております。ほかの切り口でも勉強していきたいとは思っておりますが、具体的に言いますとその2点でございます。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 南魚沼市独自の教育方針について

もう1点、先ほどおっしゃっていましたが沖縄との交流事業に関してですけども、先日、私は八海山スキー場で、沖縄の子どもたちと触れ合う機会がありましたので、恐らくその方たちだと思うのですが、沖縄のほうから南魚沼に雪を求めて訪れると。それがいわゆる交流事業に発展しているという点で、その逆パターンは、南魚沼から沖縄のほうに行っているという今までの事例はどれぐらいあるのでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 1 南魚沼市独自の教育方針について

具体的にすぐお答えできませんが、少ないと思っております。六日町が実際に交流しておりますから、この辺の沖縄へ行くという交流についても積極的に進めていきたいなというふうに思っております。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 南魚沼市独自の教育方針について

そういう意味ではまだまだそこが未開拓な部分であるのではないかなと思うのですが、ある意味雪がトレードの材料になっているというところは喜ばしいことだと思っておりますので、ぜひそのまま沖縄に行く子どもたちの回数を増やしていただけたらなと思っております。

2 災害時に力を発揮する人材育成について

それでは第2問に移りたいと思います。第2問、災害時に力を発揮する人材育成についてです。第1問でも人材育成については触れておりますけれども、これからはちょっとまた別

の観点からの人材育成についてです。くしくも本日は東日本大震災から3年という日に当たり、改めて災害の恐ろしさを思い出すとともに犠牲になった方々のご冥福をお祈りするところでもあります。

昨日の復興省の発表によりますと、いまだに避難生活をされている方は26万人もいるという中で、政府は南海トラフ地震など次の大きな災害について備えるということを始められています。国土強靱化計画ではさまざまな災害に対する防災施設などの建設や施設整備が行われているところではありますが、我が市にとっていつ起こるかわからない災害に対して備える必要も出てきております。それに対して私は強くいろいろなことを感じている次第ではありますが、私は災害科学という研究分野で新潟大学の博士課程まで進みました。研究の中で導き出した1つの答えは、災害時こそ優秀な人材が必要であるということでした。

災害時という混乱の中でリーダーシップを発揮し、さまざまな判断やアドバイスを行うには、災害に対する知識だけではなくコミュニケーション能力や物資の手配などのネットワークづくり、多くの経験が必要なもので幅広く求められています。その教育にたけている特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格、防災士は、人材育成をする上で非常に有効な手段であると考えられるため、多くの自治体が取得のための補助金を用意して人材育成を進めているところです。現在56自治体がそれに取り組み、近隣では魚沼市と上越市が取り組んでいます。

実際に我が市も中越地震の際には混乱したことを今でも覚えております。そのようなときに力を発揮できる人材育成こそ、国土を強靱化する方法の1つであるわけでもあります。取得後のネットワークづくりや既存の団体での取得率の向上、また組織化などをさらに進めるためにも我が市も補助金を用意して、人材を育成する必要があると考えております。以下2点について伺います。

防災士取得に関する助成制度の新設については、いかがお考えでしょうか。もう1点、自主防災に関する意識を高めるための取り組みについてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 災害時に力を発揮する人材育成について

議員おっしゃったように防災という部分につきまして、我々も大きな経験を、私は個人というか昭和44年の8.13の大水害がありました。それによって三国川ダムができたわけです。それから昭和56年の六日町市街地を中心とする大水害、平成16年の中越大震災、そして今回平成23年の新潟・福島豪雨であります。

中越大震災の際は合併直前でありましたので、六日町地域は割合と被災はなかったのですが、大和がちょっとありました。ただ、魚沼市とかああいう形とは違ってそう大きな被害ではなかったわけでもあります。当然ですけれども電気が全部消えて、いわゆる電話手段も全部遮断されましたので一時的な混乱はしましたけれども、割合とスムーズに切り抜けができた。

問題は平成23年の豪雨災害のときでありました。この時は一応そういう経験の中で、やは

り災害発生時に行政がすぐ何かをするということがなかなかできませんので、自主防災組織を立ち上げさせていただいて、全集落がこれをまだできていた時点ではありませんでしたが、あれだけの水害の中で人的な被害がほとんどなかった、これは大きなやはり自主防災組織という部分の取り組みだろうと。しかもそれに消防団と行政区、そして市と連携がきちんとあったわけでありますので、これは大きな自信になったわけであります。

その中からも中越大震災のほうからもそうですが、防災士というこの要請は出ておりました。しかし、防災士を取得していただくのは本当にありがたいことですが、その方が地域に偏ったり、あるいは自主防災組織というのは全集落ということになりますと二百幾つかあるわけですから、ここに全部防災士を置くという、防災士がそこから全部担当していただけるという形にはならないわけでありましたので、基本的な部分あるいは統括的な部分として防災士ということは、助成制度はそのときは設けませんでしたが、何名かの方から防災士資格を取っていただいて今ご活躍いただいているところであります。

自主防災組織も一番の欠点はその長がおおむね行政区の区長さん、そうなりますと大体一、二年で交代してしまうのですね、役員も。そうすると今度はなかなか自主防災組織としての機能がほとんど果たせなくなってしまうということの中で、今の防災士という資格を取った方がそういうところのトップに立っていただくと、これは継続性もありますし、専門性もありますので非常にいいことだろう。

今、我が市が取得に対しての助成制度というのは特に設けておりませんが、これはやはり検討しなければならないということで、平成 26 年度中にはちょっと検討を進めてみまして、どういう助成をすればいいのかその辺も含めて検討を進めたいと思っております。自主防災組織は今ほとんどの集落ができ上がりましたが、これはすばらしいですけれども、さっき言ったようにトップとなる方が毎年毎年入れかわるというここをどう解決できるか。これも防災士資格取得の問題と絡み合わせて検討を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 災害時に力を発揮する人材育成について

市長、答弁をありがとうございました。私の確認しておきたかった点は2点ともクリアになったというところで、助成制度が早く新設されることを願って次の3問目に移りたいと思います。

3 今年2月の関東での大雪について

3問目はことし2月の関東での大雪についてです。先月関東での大雪によって関東地方の交通網がマヒしたということは記憶に新しいものでありますが、その交通マヒによって南魚沼市のみならず多くの地域に経済的な打撃があったということは言うまでもありません。同じようなことが3年前の東日本大震災のときにもありまして、関東からの観光客をメインにしている観光事業をされている方たちであったり、スーパーの方々であったり、多くの方が打撃を受けたというところであります。今回の大雪で首都圏と南魚沼市を結んでいる主要な

ものがほとんどダウンしてしまったという点に関しまして、国道17号、関越自動車道、上越新幹線、この全てがとまってしまったということは非常に大きな問題だと私は考えております。

少なくとも、関越道がとまっても三国峠が通れるということであつたり、三国峠がとまっても関越道路が使えるという状況であればまたひとつ変わった部分はあったとは思いますが、今回は3つ全てダウンしてしまったということが少し残念な部分ではありますが、それだけ関東地方では大雪になっていたということだったので、いたし方ない部分はあるとは思いますが。今後、市長には市長としてこの問題に取り組んでいただいて、ぜひこれが解消できるように国や道路関係者と綿密な打ち合わせをしていただいて、南魚沼のみならず首都圏からの観光客であつたり、流通網を使った商売されている方などの打撃を訴えていただきたいと思います。その点に関して今後どのような話し合いを予定されているのかなということをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 今年2月の関東での大雪について

今、議員おっしゃったようにこの2月の8、9と15、16の大雪によりまして、私たちの地域に被害なかったですけれども、関東方面からのお客さんが全部来られなくなったわけです。これで宿泊関係で1億9,000万円ですか、スキー場のお客さんが来なかったというところで三億数千万円、合わせて5億円以上の被害額が確認をされているところであります。今おっしゃったように全部遮断されてしまいましたから、これはやはり関東圏側の体制に問題があるわけであります。

お聞きをしましたら北陸地方整備局等は向こうに除雪車を持って行ったわけですが、どうやって行ったかと言ったら、高速道路をもう使わせてもらったと、ここから高速道路に乗って車両を運んで、着いた地点で雪があればそこから除雪をして入っていったと、そういう方法を使ったそうであります。それは国交省だからできたことだと思うのです。我々がそれをできたかというところでできませんでしたが、問題は、そういう解決策があるということはあるわけですが、それは根本的な解決にはなりませんので、これをどう解決していくかということは非常に大きな——国土強靱化ということ国が打ち出しておりますから、まさに強靱化の一番の部分です。これだけ流通網、交通網がストップするなんていうのはそうないわけですので、これをどう克服するかというのはまさに国をあげて取り組まなければならないところであります。

我々のほうでは知事を会長とします全国積雪寒冷地帯振興協議会という会がございまして、知事を先頭にして自民党の政調会長代理、内閣府特命担当大臣、国交省の政務官これらとも面談をして、大雪に対する緊急要望ということをやってまいりました。これは趣旨は、こういう大雪を踏まえて積雪地帯の実情と重要性をきちんともう1回理解してもらって、大雪に対して速やかに支援措置を講じられるよう要望するということです。ここで申し上げていたのは、要はそういう積雪寒冷地の住民の命と生活を守るという観点からは、公共工事労務費

単価の引き上げ、これに伴う除排雪経費の増加に対する財政支援、広域応援に関する新たな制度の新設とか、こういうことを強く要望してきたところであります。

これはやはり応援体制、支援体制だけで問題が片づくとは思っておらないわけでありまして、もっと踏み込んで雪に対する物理的な介助措置ですね。例えばうちで言えば消雪パイプです。そういうこともやはり重要な部分には設けていくべきではないかという思いを私は持っております。これはまだ申し上げておりませんが、先般、北陸地方整備局長さんにお会いした際は非公式でありますけれども、そういうことをやはり検討していかないと——機械をずっと使わないのを置いておくなんてコストがかかりますから、井戸は1回掘れば使わなくてもそう経費かかるものではありませんし、そういうことも含めて検討してもらわないと、これはとても何か起きたらすぐ機械持って応援に行きますと、これはできますけれどもそれではやはり相当——とまるわけですから、一旦は。とめないための方策ということをややはり考えなければ私はだめだと思っておりますので、そういうこともちょっと新たに盛り込みながら、精力的に代議士の皆さん方も含めて、各省庁に訴えかけてまいりたいと思っております。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 3 今年2月の関東での大雪について

市長ありがとうございます。私としましてはこの問題はすぐに解決する問題ではないと思っていますし、10年、20年かかる場合もあると思います。もしかしたらそれ以上かかるのかなと思っています。ましてや先ほども触れましたとおり地球全体で気候が変わってきているという中で、私が感じるところでは関東にあれだけ大量の雪が降ると、しかも回数は増えていると、よく弾丸低気圧なんていわれている低気圧の接近の回数も過去に比べたら非常に多くなっているわけでありまして。雪の降り方も世の中の的に変わっているのではないかなという中で、私たち雪国の知恵というものを、ぜひ今、雪のない地域にも普及させていくこと。あとは先ほど第1問のところに戻りますけれども、国家百年の計という中で将来50年、100年というところを見据えて、雪国で教育をしていった子どもたちが大人になり、その大人になった子どもたちがますます日本のために一生懸命やってもらえるような、そんな人材を南魚沼市から育てていき日本全体を強くしていくというところに目標を持っていければなと思っています。ありがとうございます。以上で私の質問は終わりたいと思います。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時30分といたします。

[午前11時09分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時30分]

○議 長 質問順位4番、議席番号10番・林 茂男君。

○林 茂男君 おはようございます。議長から発言を許されました、歩む会の林 茂男でございます。通告にのっとりまして質問をさせていただきたいと思っております。

五輪熱気の風をこの地に生かせ

質問事項は今回は1項目だけであります。五輪オリンピック熱気の風をこの地に生かせと題しまして質問させていただきたいと思っております。改めて申し上げることもありませんが、2月7日から開幕されました第22回ソチ冬季オリンピック、23日までの17日間、98種目にわたって世界中からアスリートが集まり、心躍る雪と氷のスポーツの祭典が開催されました。多くの感動を生んだところであります。現在パラリンピックが開催中であります。

総勢100名を超える日本の選手団が送り込まれ、1988年、記憶にまだ新しいところがありますが長野オリンピックでの10個のメダル獲得、最近はちょっと低迷しておりましたが、ソルトレイクで2個、トリノで1個、バンクーバーで5個、今回は海外で行われたオリンピックとしては史上最多の8個ということでありました。本県からも10名の選手が出ていかれ、そのうちの日本の中でとったメダル8個のうち金1、銀4、銅3ということではありますが、複数の競技もあったわけですけれども、この中で小野塚彩那選手、平野歩夢選手、清水礼留飛選手、県勢から初の冬季オリンピックに3名も一度に出るということで大変なことだったなと思っております。

活躍に地元はもちろんですが日本国中が感動し、またさまざまな顕彰行為などがされ、熱気いまだに冷めやらぬという状態であります。私もソチに応援に行きたかった一人ですが、20日の当日、石打で行われましたパブリックビューイングの席に、みんなと一緒にいったわけでありましてけれども、決勝2本目のあの緊迫した空気、そのときに一人思っておりましたのは、スキー場が私のふるさとの石打であるところでは63年でしょうか、戦後復興まだ途上の昭和24年にスキー場が開設されてからこの間、当時全くそんなことは誰も考えなかったと思っております。多くの歴史とそれと多くのオリンピックを目指した先輩の皆さんが、1人だけは達したわけですが、その多くの夢が産業に携わる皆さんの気持ちも含めて、その思いが凝縮されたようなあの緊迫した空気の中で願いと、本当に感動とともに私も見ておりました。そして、後援会を3年前に立ち上げましたときの発足から携わった一人として本当に多くの皆様に、特に市民の皆様に、また市長初め多くの関係者の皆様に、私が言うのも何ですが、感謝を申し上げたいと思っております。

しかし、私ども日本人の特徴とも言われていますが、熱気は帯びるのですがその後すぐ覚めてしまう。私はオリンピックの熱気は、今は盛り上がっておりますが、この次をもう考えなければいけないと思っております。県民栄誉賞や、彩那さんは春の園遊会ですか、皇居にも招かれるということが決まったそうではありますが、そういう中で彼ら彼女らの選手の皆さんの一番の願いはどこにあるかということ、我々はアスリートではありませんけれども、ともにスポーツとそれを含めた産業に携わっている人間の一人として、これにどうこたえていくかということを考えなければいけないと思っております。

一番彼らが思っているのは、恐らく現役である自分も含めてその時代を担う子どもたち、新たに後続してくる選手の皆さんが、自分も含めて大変な思いをした練習環境をこのままの状態でもいいのかということ、みんな思っているのだろうと思っております。私も石打

ジュニアスキークラブ会長としてこの間 20 年間ぐらいやっておりますが、この中でさまざまないろいろなことを考えてきました。その練習環境の整備が彼らの思いに応える一番の道だと考えております。

今回先ほど申し上げた新潟県の選手が 3 名、特にハーフパイプ種目でスノーボードとスキー両方のメダリストが生まれたということは、非常に大きな意味を持っていると私は思います。全国で恐らくいろいろなところで今のこの熱気の中では、いろいろなことが語られると思いますし、練習環境整備をやりましょうということが大声で言われ始めると思います。その中でハーフパイプについて言うと、私は最適地、環境整備するに当たる拠点となる地域として一番どこがふさわしいかということを見ると、先ほど申し上げた県勢の活躍の中で新潟県、そしてその中で特にこの魚沼地域が私は最もその資格、また資質に富んだところだと信じてやみません。

なぜかということをお願いしたいと思います。平成 7 年当時スノーボードが流行し始めたところであります。全国でまだ多くのスキー場がスノーボードを受け入れてないときでありました。この中で私のいる石打もスキーヤーオンリーのスキー場として、二、三年ずっといろいろな議論ありましたが、スノーボード受け入れを躊躇してまいりました。

しかし、時代の波もありましたし、当然今では当たり前のことではありますが、当時としては受け入れるということが大方の賛成を得ることができずに推移していましたが、平成 7 年、これは阪神淡路大震災があってサリンのあった年であります。このときに観光協会長に就任して私が当時最初にやった仕事が、村の中の多くの反対を押し切ってスノーボードの解禁にこぎつけました。大変非難をされてお叱りを受けたことをいまだに覚えております。その後はやはりスキー、スノーボードが両方同じウィンタースポーツの二極として発展してきたことは大変喜ばしいことだと思っています。

この中でただ、バブル崩壊後のスキー場の低迷期がありました。その間ずっとつながっておりまして、この中で何をやらなければいけないかということですが、アルペンスキーの大会の低迷ぶりというのが、ちょっとずっと続いた時期がありました。その中でスノーボードの大会、それもスキー関係者から見ると全く未知数の運営上今まで経験のない、自分がやったこともないというスポーツの中で、スキー関係者がスノーボードの大会を運営するというようなところがあって、大変みんなで難儀をしてやってきたという経験があります。

しかし、その中で勝ち得たのは、当初スノーボードの事故というのが続発をして社会問題化した時期がありました。しかし、今はその声なくなっているのはなぜかという、アイテム、ジャンプ台それからハーフパイプ、クウォーターパイプといろいろありますけれども、それらの造作技術が飛躍的に向上したというのがあります。そして危険度を回避していったという経過があります。そういったところが大会に携わる人間が技術的なものを磨いていくそういう経験がありまして、全国でもこの流れがずっと続く中

で多くのスキー場でハーフパイプの造作が行われてきました。しかし、今はハーフパイプをつくっているスキー場というのは激減しております。それは一番には経費の問題、そしてなかなかそれが経済効果に結びつかないというところがあって、少なくなっているというのが現実問題でありました。

しかし、この中で今回オリンピックのハーフパイプの改めての評価というのがある、この中で私は全国ではそう数が少ないハーフパイプ等に力をいれたスキー場の中の、非常に有力候補が私どもの地域にはあります。そして技術者がいます。しかし、スキー場関係者は疲弊している。営業面で考えた場合には、設置をこれからずっと続けていくのは非常に難しくなっているという状況で、県勢のメダルラッシュの中で泉田知事がそういったところに大きく力を入れていこうという発言を耳にしました。我が井口市長もそういう発言をされたと記憶しておりますが、非常に大きなチャンスであると思います。

そして、民間だけではなし得ない大きなウインタースポーツの振興という大テーマの中で、行政も加わり地域も加わり、あらゆるスキー産業者が理解の中でこのスポーツを高めていくというところに立った時に、本当に大きな意味を持っていると思いますが、そんなところで次の質問をさせていただきたいと思います。

(1) 番であります。県営または県が主導する形での国際競技レベルでのハーフパイプの設置を何とか新潟県内に実現できないか。また、その働きかけをぜひ指導力をもってお願いしたい。そういう質問であります。

同時に平野歩夢選手で有名になりました室内型のスケートパーク場があります。いわゆる飛んだり跳ねたりという練習をするわけですが、プラス回転を持った難易度の高い技を繰り出すにはトランポリン経験での練習というのは不可欠でありまして、こういったものを併せ持った冬でも室内でできる、夏は当然であります。そういったところの一大ハーフパイプの練習拠点、これをぜひ当地にもってきてもらいたいということをお知事に対して提言——または、この22日には小野塚彩那選手の凱旋帰国初のイベントが行われます。県知事もいらっしゃってテレビ局もいらっしゃるということですが、この中で市長も同席されるかと思いますが、ぜひこの思いを伝えていただきたいということで掲げさせていただきました。

2つ目あります。県営のシャンツェが2つあるかと思いますが、その1つが我が南魚沼市にあります。今回単体のジャンプ競技も活躍が見られましたが、特に清水選手を擁した団体のジャンプチームの活躍がありました。大原運動公園はさまざまな議論があった運動公園でありましたが、設置が進められております。この中で冬の利用というのがいろいろ盛んに言われました。私はあそこにやはりクロスカントリー、スノーモービルとかいろいろ話がありますが、クロスカントリーの競技場、練習場というのが最もふさわしいと考えているところであります。

この中ですぐに隣接した場所に、しかも県営でシャンツェがある。そして冬はほとんど使っていません。サマージャンプはやっていますが、大変管理もかかるということでもあります。

けれども、これらが宝の持ち腐れにならないように。設置した地域の熱い思いがあつて当時の国体が行われ設置をされたわけでありませうけれども、これらを生かし切るために今こそ声を上げるときかなと、そして、県もみずから持っている県営のシャンツェを地域に生かし切っていくということが今進められるべき大きなことだと思ひまして、2つ目の質問をさせていただきます。

3つ目であります。大原運動公園の中に、これはお聞きするところは野球場の建物の管理棟の中にアスリート用のアスリートの要求に耐え得るウエイトトレーニング等を含めたトレーニングルームをつくるという話を、この議場でもお聞きしているところではありますが、具体的にどのような形ですか。また現在、日々更新され新しくいろいろな視点から設備内容というのも見直されていくべきだということも聞いていますけれども、そんな中で進められている設置の状況、方針、方向はどのようになっているかお聞かせをいただきたいと思ひます。

1次の整備がまさしく今回多目的グラウンドも含めて行っているわけではありますが、私は次の2次整備にも期待をしているところでありまして、インラインスキー場、それから屋根つきの体育館というかが掲げられておりますけれども、この中でやはり改めるべきは改めて、また聞くべきは聞く、アスリート関係者の今の視点というのも、今の活躍もまたあつたりして出てくるかと思ひます。トップアスリートだけに合わせることはありませんが、そこを目指してみんながやるわけなので、そういう観点からも2次の整備の内容変更もフランクに、また柔軟に対応してやっていくべきではないかということで、3番目の質問をさせていただきます。壇上からは以上にさせていただきます。

○議 長 林 茂男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 五輪熱気の風をこの地に生かせ

林議員の質問にお答え申し上げます。モンスターパイプというのですか、この設置と室内スケートボードということでもあります。モンスターパイプなるものにつきましては、側聞するところによりますと大体全長が180メートルぐらいですか、平均斜度18度、壁の高さが6.3メートルとかという国際基準があるようでありますけれども、設けるとすればやはりそこをやっていかなければならないわけでもあります。今、建設費にどの程度かかるのか、あるいは維持管理費がどの程度なのか、こういう部分がまだ我々がごくつかめておりませんが、今、議員がおっしゃったように知事も非常にある意味前向きでありますので、機会を捉えて22日でよければ22日に、きちんと知事にもお話をし、当然全部県でやってくれということにはなりませんので市の負担も含めて、これは強力に働きかけをしてまいりたいと思っております。

室内の練習場につきましては、そのためにそういう箱物をつくるということは非常に難しい状況であります。県がやるということになればそれは別ですけれども、利用というか考えられるところは学校の統合等であいてくる体育館ですね、これをうまく使えるか否か。この辺はやはり検討していかなければならないと思っております。

私は素人でわかりませんが、パイプにつきましても夏場、ジャンプのシャンツェは

夏ジャンプもやるわけですから、ハーフパイプ等はグラスをきちんと張っていただければ、それは夏の大会もできるわけですので、そういうことが可能か否か。それができればスノーボードもそこで大会ができるわけですから、そういうことも含めてまずは知事にきちんとした要望を上げてまいりたいと思っております。

問題は、建設だけであれば市がちょっと思い切れればできないことではないと思うのです。その後のメンテナンスも含めた維持管理費がどうなるのか。ここは非常にまだ不明の部分がいっぱいございますので、それらを検討しながらきちんとまずは県に要望を出していきたいと思っております。

それから、大原運動公園のクロカンですけれども、もう今既にクロカンの指導者の方からぜひともあそこをクロカンコースとして冬は使わせていただきたいし、使っていきたいという申し入れもございますのでその方向と、あとはスノーモービルの関係です。これらも具体的に話がまいておりますので、それらをどう設定できるか。これはもうそういう方向で検討を進めたいと思っております。

折しも筑波大学のあそこにある約6ヘクタールの用地についてほぼ売却できる方向で、筑波大学から返答をいただいておりますので、あとは市のほうでそれを買取る——買取るにしても目的がなければただ買ってしまうということにはなりませんので、ちょっと協議をしながらでき得ればあの用地も取得する中で、広大な練習環境をあそこであれば整えられるわけでありまして。その辺も含めて検討してまいりたいと思っております。

トレーニングルームにつきましては、議員おっしゃったように、当初はここに62.5平米ぐらいのトレーニングルームを設置する予定でありました。しかし、BCリーグの開幕、開催も視野に入れますと、BCリーグの事務局サイドから公式戦開催には隔離された監督室がどうしても必要だということで、設計変更によりましてトレーニングルームを移動間仕切りにより2分割できるとして、日常は多目的ルーム、そういう公式試合等には間仕切りを入れて監督室というふうに使いたいということで、設計変更の際に議会の皆さんにもご説明申し上げてこれは可決いただいたところであります。

トレーニングルームはやはり欲しいのです。これは彩那さんがオリンピックに出るという前、最初においでいただいたときにそういう話をいただいておりますので、これら機種の設定も含めてでは頼むよという話はした覚えがございます。ただ、これをどこに設置するかと言いますと、今検討をしたほうが良いなと思っておりますのは、筑波大学の用地を取得しますと、あそこにまだ体育館と宿泊施設が確かあるわけです。これは特に体育館のほうはまだ相当使用可能だというふうに伺っていますが、雪の中ですので雪消えにその辺も調査させていただいて、屋根つきの練習場、あるいはトレーニングルームこういうことがここに設置が可能か否か、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

宿泊といいますかそっちの施設も古くはなっておりますけれども、耐震性等にごく問題がなければ利用できるわけでありまして、その辺も含めて。筑波大のほうはこれを取り壊して土地を譲渡するということと、取り壊さずに土地を譲渡する、二段階の案をいただいております。

ります。

取り壊さずに当然ですけれども譲っていただくほうが相当安い価格で入手できる状況になっておりますので、いずれ議会の皆さんに相談申し上げて、1回はとにかく現地調査をやらせていただきますけれども、その後、議会の皆さんにまたご相談申し上げて取得をしたい、する方向で今検討に入っているところでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上であります、よろしくお願いいたします。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は午後1時10分といたします。
〔午前11時51分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
〔午後1時10分〕

○議 長 傍聴者から写真撮影の許可願がありましたので、これを許します。
10番・林 茂男君。

○林 茂男君 五輪熱気の風をこの地に生かせ

ここで終わりますと答えるかと思った方がいらっしゃるぐらい、先ほど休憩中にそういう話がありまして、それほど突っ込んだ回答をいただいたなと思いましたが、休憩中に私も頭が冷静になりまして、もう1点だけちょっとつけ加えて質問を終わりたいと思っています。

どのような支援、例えば県が直接やるとか全く未知数だと思いますけれども、どのようなことがあるのかなという話が先ほど市長のご答弁にもあったと思います。確かに大きな台でありまして、休憩中に議員のほかの方からも、また新たに設置すべきものなのかという、やはりそういう具体的な話が私にありました。

新たにということではなくて言っているのは、現在使われている国内にあるパイプが、国際基準を満たすものではないという視点でありまして、例えば当市にある一番大きなパイプは深さが5メートル規模のパイプがあるわけですけれども、長さも確かに国際戦のソチで使ったものよりは短いのですが、そのへんの距離の部分は大丈夫だということですが、高さがそれよりも6.5メートルも上がる。私は見たことはありませんけれども、実際にソチに行って応援した皆さんは、国内にあるものを常に見ている人たちが、本当に大きなものでまさしくモンスターだということです。1.5メートルそれより上がるということで、それを今造成する機種は日本国内にはありません。国内にはモンスターパイプも当然ありません。

そんな中でこの市内には、全国でも屈指のラージパイプといわれている、今、国内では最大級のものが存在しております。下を掘り起こしてそこに設置していくというのが一番近道だろうとは思いますが、モンスターデザイナーという機械を導入する必要がどうしても出てくる。もう1つは当地の雪を熟知したオペレーター、今のソチのパイプをパットさんという方がつくったのですけれども、10年ぐらい前に国際戦が当市でも行われたわけですが、そのときに多分20代ぐらいだった彼が来た。世界屈指のオペレーターだということで、その方が今まさにこのオリンピックの台をつくっているのですが、この方が、大変な雪の状態のところだなということだったので、この地域のオペレーターの皆さんを絶賛しました。

そういう雪を知っている人たちがまだいる今の段階でこそ初めて、このパイプはただお金だけをかけてできるものではないという点が非常に大きなことなのです。私は市長に先ほどお約束をいただいた、知事に熱く提言していきたいという話を、本当にそのとおりにしていただきたいなと思います。

もう1つはどのような支援の策があるかということですが、1つの例としてですが、10年ほど前になりますでしょうか、平成元年から始まった異常少雪の時代が数年間続きました。このときに新潟県は全国に先駆けて、人工造雪機をどうしても設置していかなければこの産業を守れないという視点に立って、人工造雪機導入の県の制度を設けて、そこで人工造雪機にチャレンジしました。なかなかいい結果にはならなかった。その後また雪が降ったという問題もありましたが、こういうことにチャレンジした当時の新潟県があります。こんな中で1つの視点として、そういったときの制度をひな形として新たに新潟県に設置するという方向も考えられるのではないかとということでお話をさせていただきました。

必ずここに国際規模の大会が開催できる設置があった場合。国内では唯一、多分他の追従を許さないものになるだろうし、この地が必ずメッカ化すると。国内大会の大規模なものはここで行われ、国際戦のシリーズ化の大会もここに持ってこられるという中では、先ほど冒頭で長く話してしまいましたが、アルペンの大会で今、国際基準の大会を当地でやるのは非常に困難だと思います。スキーコースの長さ、難易度、そういった問題で無理だと思いますが、パイプは非常に今この地域において未来につなげる1つの大きなテーマであると思うので、そういう視点からも頑張ってくださいなと思っております。

石打ジュニアが新聞に出て非常にうれしい思いもしましたが、その中で多分ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、下山研朗さんという苗場に住んでおられる方ですが、この方が小野塚彩那選手に、当時まだソチを目指すことを決めたばかりのころであります。下山さん、この方はソルトレイクのオリンピックで日本のモーグルの代表だった男子の方ですが、この方を口説き落として今スキージュニアの中にフリースタイル部門をつくりました。アルペン、スノーボード、フリースタイルとあるのですけれども、これは小野塚彩那さんが提唱して今その設置をしました。

この方がこの間こういうことができたかどうかという話をしたときに、必ず小野塚彩那に続く選手は出ますと。そういう環境が整備されれば国内のそういった人たちも集まってくるということで、非常に目を輝かせていたことをうれしく思いましたし、頼もしくも思いました。彼らの日々、週4日ぐらい山に上がって、雪の中も大変な状況の中でも子どもたちに教えているその熱意にも応えるものだと思っております。そんなこともおくみ取りいただいて、ぜひ強烈に知事に提言をしていただきたいと思っておりますが、市長から一言いただきまして質問を終わりたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 五輪熱気の風をこの地に生かせ

スキーとかに限らずやはり競技力の向上は100%ではありませんけれども、やはり施設を

きちんと整備すること、ここにそれぞれ多くの子どものも含めたそういう希望者が集まって技を磨く。そしてやはりコーチといいますか指導する人の大切さ、これは全ての競技に通ずるものでありますので、我々が目指しておりました大原運動公園等もそういう観点からああいいう整備をさせていただいたわけであります。

モンスターパイプと言われる部分について深くは私もわかりませんが、当然ある意味国際基準を満たす程度のことをやっていただきたいということは念頭に置いておりますので、知事にその旨をきちんと話をさせていただく。人工降雪機まではちょっとまだ私が思い浮かばなかったのですが、それがスキー産業全般の少雪時のとなりますと、どこのスキー場という部分は出てくるわけです。ほかは全部できないけれどもそこだけできたという話が非常に難しいわけであります。民間で設置するのであれば、これはもうそういうことに対する補助制度とかということが県では、何かそういう補助ではなかったような気がしたのですがけれども制度があったわけでありますので、それらも含めて場所も、モンスターパイプも——設置の場所は今一番有利なのは石打丸山ということでしょうか。そういうことも含めて知事にきちんとお話をさせていただいて、市としてもできる限りの支援ではなくて協力をさせていただく中で、ぜひとも実現を目指したいと思っております。また議員の皆さんからもそれぞれご協力とご支援をお願い申し上げるところであります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 5 番、議席番号 5 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議席番号 5 番をいただきました、新人しがらみなしの私勝又が 2 回目の一般質問を行います。11 月 1 日に議員になりまして 4 か月がやっと過ぎたばかり 1 年生の新米議員であります。いわば幼稚園のひよこ組と。右も左もわかりません。つまずきながらヨチヨチ歩きで毎日仕事をさせていただいております。前回も申し上げましたが、もう一度だけ同じことを申し上げます。私には吃音の言語障がいがあります。私が皆様の前でお話をするときに発音のしづらい場面があるかもしれません。また、皆さんが聞いていて聞き取りづらい場面があるかもしれませんが、どうぞ私が持ち合わせた障がいによるものとしてご容赦いただきたいとお願いいたします。

1 行政改革と発想の転換について

さあ、では一般質問を始めます。今回の私のテーマは、発想の転換についてであります。発想が変われば意識が変わる、意識が変われば行動が変わる、行動が変わればおのずと結果が変わるとそういうお話であります。私は日ごろ部下に対して現場を変え続けるように指導しています。向きを変えなさい、長さを変えてみろ、2 つに分けてみないかいと、上下を逆にしてみたら、台を低くしてみなさい、道具をまたかえてみたらと。そんなことで同じことを同じやり方でいつまでも続けていたら進歩、発展がない。やり方を変えてみようと、工夫しなさいとそんな話をしています。我々は変化を愛する精神を持とうと、そんなふうにはいつも語りかけています。当たり前のことですが、違うやり方をすれば違った結果が出ます。さあ、発想の転換についてのお話であります。

去年の夏のころから何かとオリンピックが話題になっていますので、オリンピックから2つ話題を引いてみることにいたします。オリンピックとは何かということで、歴史はどんなものかと思って市民会館の2階の図書館に行って、2冊本を借りていろいろ読んでみました。歴史が意外に古いのに私も大変驚きました。今をさかのぼることおよそ2,800年前、ヨーロッパの南エーゲ海に面したギリシャの地において紀元前776年からオリンピックが行われていた。それ以前もやられていたらしいのですが、具体的な記録が残っていないということのようです。

紀元後ローマ帝国の時代393年まで、実にその間およそ1,200年にわたってギリシャの地で4年に1回オリンピックが開かれていた。記録に残っている回数が293回ということでありました。その始まりはオリンポスの神々のお告げによるもので、国々の間の争いごとをなくするために開かれた運動会であったと言われていました。これは神話伝説の類の話だろうと私はそんなふうに思っております。どうあれ運動会を開いた結果、国と国との争い事が激減したということであれば、これも発想の転換であったのではないかと、そんなことがあったのかと私は思った次第でございます。

オリンピックの昔話はそれくらいにして、近代オリンピックの話に移りましょう。1896年、フランスのピエール・ド・クーベルタンの提唱により第1回アテネ大会でスタートした近代オリンピックは、2020年の日本の東京大会で32回目となります。また、この大会のために公のお金、税金がどっさり使われることになるだろうとは思いますが、オリンピックに公の金がどっさり使われるのはいつものことであります。

この2月にロシアで開かれた冬のオリンピックにプーチン大統領は4兆6,000億円をかけたとニュースにありました。また別のニュースではプーチン大統領は、5兆円近い金をソチに注ぎ込んだとそんな報道もありました。オリンピックといえば開催のために莫大な税金が使われ、最後の収支が必ずと言っていいほど大赤字になるのが普通であります。

しかしながら皆さん、覚えている人もあるのではないかと思いますけれども、一度だけ税金を全く使わずにオリンピックを大成功に導いたことが実際にありました。皆さん恐らく覚えていると思います。1984年のアメリカのロサンゼルス大会であります。1980年代というアメリカはかなり不況ぽかったわけで、合衆国も金を出さない、カリフォルニア州もまた金を出さない。ロサンゼルス市だけで持つというそれも大変だと、ロサンゼルス市の議会が予算づけをしないということを事もあろうに議決してしまった。そんな中でオリンピックをやらなければならないと。誰だってそんなことできるはずもないと思うのが普通であります。その時に登場した人物が、今私が手に持っている本の著者でございます。ピーター・ユベロス、皆さんもご存じの人があろうかと思います。税金を1円も使わずして、時のIOCキラン会長をして過去最高だと言わしめたあの大会についてであります。

この大会にはおまけがついていました。税金を1円も使わなかったのみならず最終的な収入と支払いを計算して、普通オリンピックというのは莫大な赤字が出るのが通常ですが、この大会だけは430億円という黒字が出た。これはまさに世界中が驚いた大会でありました。

オリンピック史上、税金を1円も使わずして、また初めて黒字をたたき出したそういう大会でありました。この人はスポーツイベントに通じた人かというところと全くそうではないのです。旅行会社の社長さんだった。この本の帯に全てはゼロからの出発であったと書かれていますが、実はゼロからではなかった。招致活動に使ったお金が借金として残っていた、そんなところからのスタートであったと、そんな話であります。当時、ユベロスの魔法、錬金術、ユベロスのオリンピック革命とそんなふうに使われたことがありました。オリンピックの話はそれくらいにします。

1987年、中曽根内閣のときに日本の国有鉄道が分割民営化されJRになる前、旧国鉄は37兆円もの借金を抱えながら、毎年およそ1兆円ずつの赤字を出し続けていたわけですが、実際に分割民営化してみたら北海道、四国、九州は別として、本州のJR各社は軒並み翌年から大幅な黒字をたたき出した。まさに驚きの結果になったということでもあります。分割民営化、すなわち違うやり方をすれば違う結果が出る。先のオリンピックのロサンゼルス大会についても同じことが言えます。違うやり方をすれば違う結果が出るというお話であります。

おまけにJR分割民営化については、その後、旧国鉄の時代はストライキがかなりありましたが、JRがストライキをやったということを知った人はいないはずですが、また、運賃の値上げ、旧国鉄の時代にはちょいちょいやっていましたが、1997年に消費税絡みで一度だけJRが運賃改定をしたことがあった。それだけであります。あと統計的に見れば事故や故障も減った。最近のJR北海道は例外中の例外であろうかと思えます。

古い話ばかりで申しわけありませんが、もう1つだけ引用します。4年前に日本航空が2兆3,000億円の負債を抱えて経営破綻したわけですが、わずか2年半で再び東京証券取引所一部に上場したことを覚えている人も多いと思います。戦後最大の倒産と言われた日本航空を再建させたのは、皆様ご存じ、京セラの稲森和夫という人物でした。誰もが驚いた奇跡のV字回復と言われた復活劇を仕切ったのは、ものづくりの世界の80歳の老人であったわけです。航空業界にもものづくりの世界のノウハウを持ち込み、1年目から大きな黒字を出してみせた。そんなことで奇跡的な再建を成し遂げたということでもあります。今、日本航空は優良企業となっています。またしても違うやり方をすれば、違う結果が出るというお話であります。

ロサンゼルス大会、分割民営化のJR、そして日本航空の再建、この3つの話は嘘のような本当のお話であります。3つともこれは実話であります。官業でやれば毎年大赤字、民すなわち民営でやれば黒字になると。なぜこのような違いが出るのか。官僚的な発想、親方日の丸的な発想で物事を運営すると、コスト意識に欠けているために普通は余計なところに余計な金を使い過ぎてしまうものだと、そんなふうにも言われています。

さて、私は井口市長にユベロスのような魔法使いになっていただきたいとそういうつもりはありませんし、市行政のシステム全体を分割し民営化したらどうでしょうなどというそんなお話もするつもりはありません。また、市財政のV字回復をなどと力んでみるつもりもありません。ただ、やり方が違えば結果も違ったものになるだろうと、それだけは申し上げて

おきたいと思います。6月にオープンするえきまえ図書館、そして今後野球場に基幹病院と大業が目白押しとなっています。我が南魚沼市の行政も民間経営の感覚で物事を見ればいろいろ違ったものになるであろうと私は思っています。

では、通告のとおり私の一般質問を行います。市行政の平成26年の施政方針に「行政改革に取り組む」と明記してありますが、これについては思い切った発想の転換があつてよいのではないかと。財政、人事、市民サービス、そのほか市行政全般に民間の経営感覚を取り入れていくべしと私は考えますが、この点について市長はいかがお考えでございましょうか。

壇上からの私の質問は以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。それからもうひとつ、多くの皆様傍聴に足を運んでいただき本当にありがとうございます。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 傍聴者の皆さん大変ご苦労さまです。午前を引き続き午後はこんなに大勢おいでいただいて、私もそうでありますけれども議員の皆さんが何より張り切りますので、最後まで傍聴賜らんことをよろしくお願い申し上げます。

1 行政改革と発想の転換について

勝又議員にお答え申し上げます。発想の転換ということであります。その前に、今いろいろオリンピックの件、国鉄の分割民営化の件、そして日航の件とお話がありました。オリンピックの件は、私はそういう話は聞いておりますけれども詳細は存じ上げませんが、JRが今なぜここまで復活したか。その裏には国鉄時代の最後を、今でもまだ、国がたばこ税から1,000億超。たばこを吸う人が東日本のJRに乗りますと全然吸うところがない、非常に不評であります。東海道新幹線とかあちらは吸うところがある。たばこ税で経営を助けていただきながら何たることだという議論もあるわけであります。

日航も同じです。公的資金を導入してそれによって——当然努力はあります。民間の発想をきちんと取り入れて、これはもう大事なことであります。ですから、日航と全日空の間での同じ位置においてのスタートラインと一緒に立てというのは、それは無理だと。これは全日空のほうから強い政府への申し入れもあるところでもあります。

そういう中で、発想の転換というのは非常に大事であります。我々もずっと旧態依然、横並びという文化は、役人文化にあったわけですね、これは私どもばかりでなく。まずは前を見ないで横を見るという、それは厳に戒めましょうということを私は職員には常々言っております。後ろを見て前の人やがやったことを踏襲すればいいということではない。横を見て人がやったと同じことをやっているといいことではない、とにかく前を見ましょう。こういうことは常に申し上げているところであります。

そこで、議員のおっしゃる財政あるいは人事、市民サービスの行為全般を、議員もご承知のとおりであります。民営化するということはまずでき得ないことでありまして、これ全部民営化できれば確か一番ある意味楽だとは思いますが、そうではない。ご承知のとおり行政が利益を追及するだけで、効率性を重んじるだけで運営されるのであれば、これはできることだと思います。しかし、今例えば病院事業等をとってみましても、赤字を出しながら運

営をしていく。これはやはり行政として市民に対してやらなければならないことであります。当然黒字化するのが一番いいわけでありますけれども、情勢の中でそういうことができ得ない、そういう時期もあるわけであります。これを民間みたいに不採算部門だからすぐに切って捨てようとか、人員整理に入るとか、これはやはり行政としてはでき得ない。市民の皆さんに生命あるいは安心・安全を保障する部分でありますので、それはでき得ないと、こういうこともあるわけであります。

ただ、民間の中で行われておりますマネジメントの部分はやはり習うべきものが相当あると思っております。まずできる限り効率性、これは本当に1時間かけてできる仕事を例えば2時間かけているとか、そういうことがなきにしもあらずという部分はございますので、そういう部分というのは非常にやはり職員も私も同じであります、戒めていかなければならないと思っております。

今現在、昔とちょっと違うところは、行政として抱える課題、問題が余りにも多くなり過ぎていくということであります。これを本当に議員がおっしゃるように、この部門は民間でできるのではないかということがないばかりではないわけです。ですので今、極力、人員整理と言うと失礼ですけれども、定数管理の中で例えば現業部門の運転業務とかそういう部門は、新たな採用はせずに民間にお願いできるところはしていこうということで、計画的に進めております。そういうことは一応やっておるわけですが、なかなかやはり民間から見ますと、百年河清を待つがごとしということになりましようか。遅々として進んでいないように見えるのも確かに事実だと思っ、反省すべきところは反省にしたいと思っております。

具体的に今我々が取り組んでいるところといたしましては、平成23年度の大綱改定時に策定いたしましたアクションプランを活用しているところであります。ちょっと申し上げますと、担当職員が現状を分析して改革案を立てて、そして実践して自己評価する。そして次のステップを考える。これは横文字で言いますとプラン・ドゥ・チェック・アクションと言うのだそうです。横文字が大変はやっておりますけれどもそういうことです。

これで民間も含めた委員の皆様方から評価・指導をいただいてあわせて公表する。そして、市民の皆さんともこのことを共有しながらさら、なる行政改革を進めていくという形をとっております。議員の目から見ますと、なかなかまだ進んでいないぞと、議員の会社から見ますとこういうことだ、ああいうことだということがあるのですが、確実にできることについては一歩ずつ進めている。速度が遅くて申しわけございませんけれども、そういう気持ちを持ちながら、常に改革に取り組んでいるという姿勢だけはひとつご理解をいただければ大変ありがたいと思うところであります。

今現在、委員の方々が5人でありますけれども、これを7人に増員して評価機能をさらにアップさせていただいて、これはほとんど民間の方ですので我々と違ったシーンというのは相当ございます。そういうことを取り入れながらやっ、いこうと思っております。

こういうことを実行するということになりますと、やはり相当職員も含めて、議員がおっ

しゃったように意識改革というのは必要であります。そしてやはり相当強いリーダーシップを発揮していかないと、途中で挫折するという部分もあろうかと思えますけれども、私もそういう覚悟を持ちながら現在取り組んでいるということで、1回目の答弁にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 行政改革と発想の転換について

南魚沼市のアクションプランの中に、財政の健全化という項目があります。人件費の削減という項目がありますが、適正な人員を配置しますということについて少しお伺ひしたいと思います。私の事業で実際に起きたこととお話しします。1時間に50本できる仕事が、実はうちの現場にありました。5人のスタッフが不思議と1時間に50本。その本数だと採算が合わないものですから、私が繰り返し、繰り返し、もっといっぱいやってもらえませんか、「社長そんなことできるものではないのです、では自分でやってみてください」と言われて私がやってみたら65本できた。「ほらできるではないか」と。「社長は1時間しかはかかっていない。私たちは朝から夕方までずっとやっているのです、できません」そう言われた。それでも採算上問題があるものですから、3か月たったころ1本10円にすると言ったらみんなから大ブーイングだったのです。実際のところ1週間もしたらみんなが60本できます、70本できます。そうすると1本10円ということは、70本できれば時給換算で700円、翌月には1時間に90本できますという人が出てきました。そうすると、1本10円ですから時給換算で900円、3か月目には私100本できると、時給にして1,000円になります。

あれだけ3か月もできませんと言っていた人たちが、1本10円と言ったら急に真剣になりだした。これは実話であります。1つ決定的によかったことは、仕事の流れがスムーズになったということ、能率が上がったわけですから。それからもう1つ私にしてみれば、1本13円60銭かかっていたものが10円にしたわけですからコスト削減になった。働く人たちは最低賃金に近い時給だったのですけれども、1時間800円とか900円とか、「私は100本です」という人は、1時間1,000円になる。そういう形でお互いにみんながよかった。私が1本10円にすると言ったときに、大ブーイングだったあの人たちが結果的にはよかったと、やれなくはなかったのです。

だからそういうことっていろいろな現場にあるのではないか。結局のところ5人でやっていた仕事を4人でやっても時間が余ると、そんな形になりました。我々の周囲に8人でできる仕事を10人でやっているところはないだろうか、5人でできる仕事を6人でやっている現場はないだろうか、そういうところをよく見直してみる必要もあるのではないか。これでいい、このままでいい、今の状態が一番いいのだという思いで仕事をしていると、一歩も前進しない。チェックをしてみる必要が私はあると思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 1 行政改革と発想の転換について

人間のやる気を引き出して能力を発揮させるという手段というのは、確かに有効でありま

すし、議員がおっしゃったそういうことがどんどん進んでいけば本当に素晴らしいことで、議員の指導力に感服をするわけであります。言いわけではありませんけれども、行政の仕事というのは非常に評価をしづらいのです。物をつくるわけではありませんので、売り上げを増やすとかそういうことの具体的な数値がぼんと出れば、まことにいいのですけれども、それがなかなか出てこないのです、いわゆる人事評価というのは非常に難しい。今、評価制度、新しい制度を取り入れて試行して、来年から本格実施か……（「今本格実施」と叫ぶ者あり）一応本格実施しまして、評価によって勤勉手当、あるいは当然ですけれども、昇給とか給与とかそういうことにも影響させていくということをやややく試行を繰り返しながら、まだ完全な形ではないと思いますけれども定着をさせてきたところであります。

議員がおっしゃる意味は十分理解をしておりますので。ただ、さっき触れましたように評価の部分が形となってとんとんと出てこないところを、我々公務員というのはどういうふうにもそこに参酌、考え方をに入れていけばいいかというのがまだ——これは永遠に解決しない問題だと思っています。要は私が、そして副市長が、あるいは部課長が、若い職員もきちんと見ながら適性も見いだしていかなければなりません。この仕事には向かないという方もいるわけですので、そういうことも含めながらトータルの的にやっておりますが、成果がすぐにぼんとあらわれるという形は、もう少し先になろうかと思っておりますけれども、取り組んでおりますということだけは、申し上げさせていただきたいと思っております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 行政改革と発想の転換について

今ほど市長のほうから、ものづくりの世界とは違って、また行政の仕事というのは評価が難しいというお話がありました。私も実はそう思います。しかしながら、先ほどの私の話の中の京セラの会長というのは、もとは京都のタイル屋です。ものづくりの人が航空会社の経営を翌年から黒字にしてしまった。あれは一旦潰れた会社です。市長が言うように政府の6,000億円の融資もあったし、公的なお金が3,500億円も投入されたということも事実ですが、日本航空は6,000億円の融資は既に返し終わった。株式を上場して結果的に3,500億円が6,000億円以上になりましたよね。そういうことで全てペイしたと。

だから、ものづくりの世界の人が航空会社で改善ができたり、ロサンゼルス大会は旅行会社の社長さんです。スポーツイベントなんてしたことがない人が、オリンピック大会を仕切って7万2,000人のスタッフを回して、事もあろうにオリンピック史上初めて430億円という黒字を出してみせた。分野が違うからそのノウハウは使えないのだということは、必ずしも当たらないと私はそのように思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 1 行政改革と発想の転換について

私も分野が違うからその手法が用いられないという意味で申し上げたところではございません。反論のようで申しわけございませんけれども、日航も、今、民間の企業は不景気時に何をやるかと言いますと、まずはリストラに入るわけです。人件費を削減するためのリスト

ラであります。公務員はリストラができません。例えば夕張市みたいな団体になれば別かもわかりませんが、我々は例えば非効率的な部分が例えば今ここにある、あるいは財政が非常に厳しいというときに、給与の削減とかそういうことは、私はもう県内に先駆けて一度やりましたけれども、根本的に正職員をいわゆる切っていくということはでき得ない。これは法律でできませんので、そこが非常に民間と違うところでもあります。

また、アメリカみたいにペイオフ制度というのをもう制度として設けてあれば、この期間はおまえさんは休んでいてくれ、また財政が回復したら雇うからと、これができればそう悩みはないのです。別に切りたいとか休むという意味でなくて、そういうところが民間の方と我々の違うところでもあります。今、議員がおっしゃったような手法は学ばなければならない部分がいっぱいありますが、それと同じことをすぐやって人員削減に踏み切るということができ得ない、このことだけをご理解いただきたいと思います。手法は学ばせていただかなければならないと思っております。特に一代をなした方、経営的、社会的にもそういう皆さんの発想というのは、非常に我々の及びもつかないところにあるわけですので、これらは十分勉強させていただきたいと思っております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 情報公開の推進について

次の質問に移ります。もう大分時間が少なくなりましたので、早めにやってしまいます。情報公開の推進について。市行政の情報公開の姿勢についてお伺いします。地方自治体の中には情報公開の進んでいるところと、そうでないところがあると聞いていますが、従来、我が南魚沼市は情報公開の姿勢に欠けていたように思います。十日町市や魚沼市の例では、予算書、決算書、総合事業計画や議事録、市報、議会だよりなどバックナンバーも含めて、市民がいつでも開いて見ることができるように目立つところに置いてあると聞きましたが、我が南魚沼市にはそこまでの姿勢ができていないように思われます。

「えきまえ図書館 本の杜」が6月にオープンするわけですが、今後は今まで以上に市民の財産としての情報を図書館に専用コーナーを設けて公開すべきと考えますが、この点について市長はいかがお考えでしょうか。

○議 長 引き続き(2)番。

○勝又貞夫君 2 情報公開の推進について

では(2)に移ります。ではもう1つ、市政ポストはどのように活用されているか、その状況も原則として公開すべきものと考えます。市民の声を見える化し、原則全件公開している市町村もあると聞いていますが、南魚沼市もこれに倣うべきではないでしょうか。市政ポストに寄せられた市民の意見、要望については、市報やホームページで公開する場合がありますが、南魚沼市の合併以来、広報誌に載せられた記録もなければホームページで公開された事例もないと聞いています。やはり市民へ情報公開の姿勢に欠けていると私は思っているのですが、この点についても市長にお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市長 2 情報公開の推進について

情報公開についてであります。我々がいろいろ調査をしたり、あるいは全国市民オンブズマン連絡会議が2011年に全国情報公開度調査をやりました。我が市は県平均をちょっと下回っておりまして、県内でも20市のうちの15番目であります。今お話が出ました十日町市さんは、それよりまだ下の19位、下から2番目、魚沼市さんはちょっとよくて12位、小千谷が14位、やはり都市部が非常に情報公開という部分については、そういう皆さんの評価は得ております。新潟市は新潟県下で1位であります。上越が3位、長岡6位とかいうことになっておりまして、請求に基づく情報公開というのはどこの市もそう大差はありませんが、自発的に市が情報を発信していくという部分については、そういうやはり差が出ているところでもあります。

なぜということになりますと、今、議員おっしゃった我々はこれが数値化になるのかと思うような部分、例えば申し上げますと、長岡市さんは情報公開コーナーを設置しておりますし、それから各課の刊行物、例規集、官報、新潟県法こういうのも閲覧可能とか、それから各種審議会、審査会の会議録あるいは会議資料こういうものを公開している。これは我々も見習うべきものだと思います。そういう部分で我々の意識がやや欠けていた部分があります。情報公開を全くためらうつもりはございませんので、そういう先進事例も見ながら情報公開はどんどんやっていきたい。図書館を使っての部分もこれはまた1つのご提言でございますので、検討させていただきたいと思っております。

それから、市政ポストであります。これはちょっと現状を述べますと、平成25年度に寄せられたご意見が3月6日現在で63件、平成24年度は82件でありました。ですから3月いっぱいとなりますとどのくらいになりますか、大体このような数字であります。内容が主なものは、市に対する建設的なご意見、ご提言それから個人的な相談もございました。苦情もございました。そしてわずかと言っていいか、こんなにあるのかと言っていいのかちょっとわかりませんが、件数は申し上げませんが、誹謗中傷もございました。特に誹謗中傷はほとんどが匿名であります。どう答えていいかわからないです。そして誹謗中傷の中身を見ますと、とても答え得る内容に値しないというものもございまして、議員がおっしゃるようになってきたものを全て公開していいと言われると、やはり公開を好まない人もいます。特に個人的な相談事とかそういう部分。誹謗中傷文を全部公開した場合に、どういう結果といいますか波紋が出てくるかといいますと、非常に市民の皆さん方に、あるいは我々が見ても不快なわけですから市民の皆さんが見ればもっと不快だという部分あるかもわかりません。

そういうことがあるということでありまして、原則これは公開をしていこうと思っております。ただ、寄せられた方がやはり公開してもらってもいいというご同意を得なければ、なかなか公開に踏み切れませんので、今度はポストに入れるはがきがありますね、あそこに公開してもいいですか、どうですかという問いを入れて、公開してもいいですよという部分については、公開を原則としてやっていこうと思っております。今まではそういう整理は特にしませんでした。

ただ、市報をウェブサイトには載せたりそういうことはやっていたのです。一般的に見る方が割合と少ないということの中で、何も公開していないのではないかという議論が出るかも知りません。公開はさっき言いましたように 100%ではありません。一部であります。公開しております、特に建設のご意見とか、あるいはここが悪いといいますかもっと改善しなさいという批判的な意見というのは、我々は本当に大賛成です。真摯に受けとめて、それらについても回答を要求する方と、回答は要らないという方といろいろいらっしゃいますのでその辺も勘案しながら、なすべき公開、なされるべき公開については、原則これから公開をやっていこうと思っておりますが、一番頭を悩ませたりあるいは徒労に終わるのは誹謗中傷であります。これはやはりここに議員の皆さんがいらっしゃいますので、心がけて、皆さんは大丈夫ですけれども、一般市民の中にはそういう心ない方もいらっしゃいますので、そういう部分はちょっと皆さんのほうからまた周知いただければ大変ありがたいと思うところであります。以上であります。

○議 長 5 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 情報公開の推進について

いろいろご答弁いただきましたが、私の記憶している限り市政ポストの件数、今おっしゃったとおりのことであろうかと思いますが、市庁舎の入り口のどちらかに掲示されている内容、1年に4件とか3件とかは、受け付ける件数からするといかにも私は少な過ぎる。真面目な市政ポストの内容のものもいっぱいあるわけですから、わずか4件しか出さないということは幾ら何でも少な過ぎると思います。公開して問題のないものはどんどん公開するべきだと私は考えています。

あちらこちらの市町村に回ってどのようなやり方をしているか聞いてみますと、1年に1回、特集を組んで市報に挟んで出しているというところもあります。また、内容いかにかわらず全件内容を短くまとめて、こんなものがありました、あんなものがありましたと。個人名が特定できないように全部その部分は削って、一覧表にして全件公表しているというところもありました。

いろいろあちらこちらを見てくる中でやはり思ったのは、我が南魚沼市は情報公開に熱心が足りないといいたいまいしょうか、そんな印象を持った次第であります。今の私の発言に市長、どのような感想でしょうか。お答えをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 情報公開の推進について

先ほど触れましたように、あそこに掲示してある部分については、市政ポストで同じような、例えばあその道路が悪いから直せとかそういう同じ内容が何件もあるわけです。ですから代表的なものを、確かあそこに掲げてあると思います。掲示、いわゆる公開してもいいと思われる部分——確かだと思いますよ、私はちょっとはつきりはわかりません。

それで、さっき触れましたように個人の方が投稿してくるわけですので、一応意思の確認をして、公開してよければ全部公開します。ただ、さっき触れました誹謗中傷はしません。

これは非常に卑劣な行為でありますから、それらを公開してまたそういうことをあおるとい
うことは絶対してはならないことだと思っております。

まずは投稿していただく方の意思を確認して、そして公開すべきものは全部——別に隠す
ことは何でもないのです、本当に。ポストに入れられたもので、これはどうも皆さんにお知
らせしてはならないから隠しておかなければならないなんて何でもないのです。そういうこ
とですので、そういう目についた部分が議員はあったということでもありますし、我々も十分
な公開をしていたとは思っておりませんので、今後はそういう方法をとりながら極力公開す
るよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 情報公開の推進について

もう少し時間が余っていますので、最後の質問といたします。市職員の間には提案制度があ
ると伺いました。私は1つお尋ねをしたいのですが、その提案制度、市民の皆さんに公開し
たらいかがでしょうか。市職員が内部でこのような提案をしていると、結局現場でこういう
改善がなされたらと。そういう形の流れが市民に見られれば、市そのものの市民からの評価が
上がるのではないかと私はそのように思います。市職員の皆さんも中で結構いろいろな提案
を出しているのだな、あんなところ、こんなところ大分改善が進んでいるのだねと、いいこ
とだなというそういう市民からの評価が上がるのではないかなと私はそのように思いますが、
いかがでございましょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 情報公開の推進について

今、市の職員から毎年1回であります、11月前後のころに自己申告書というものを聴取
しております。これを取っております。その中に改善点とか提案とか全部書いてくださいと。
自分がやっている中であったら書いてくださいと。そういう項目がありますので、それは全
部、今、人事係のほうでこういう提案があった、こういうことがあったというのは取りまと
めておりますが、改善できるものは改善していきますし、今おっしゃった職員から出た部分
を、これもまたある意味全部公開をして市民の皆さんからの評価をいただけるのではないか
というのは、これは1つの発想点でありまして、私たちがそこまで、私は思いつかなかった
ものですから、これはやはり検討していくべきだろう。

それから私のところにメールでも電話でも何でも結構だから、いわゆる提案等があったら
寄せてくださいと言っていますが、なかなかやはり遠慮があるのか、そういっぱいはいござ
いませぬ。けれども、割合と若い職員の中から、こういうことああいうことというのはござ
いますので、それらはある程度きちんと実行ができて、そして公開できるということになると
思うのです。ある意味市としてやるべきものではない部分も、入ったばかりの職員はわか
らない部分がありますから、こういうこともああいうこともとそういうのは出ます。これを
全部公開なんてしていると、その程度の職員を市役所に置いておくのかという話になりかね
ませんので、そういう教育課程の部分は別ですけれども、我々もそれを隠そうという意図は

全く持っていませんから、いいことであればどんどんとされる公開はしていきたいと思っております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 情報公開の推進について

もう1つ質問を忘れていました。今、思い出したので申し上げますが、市政ポストを定期的に開けると。1週間ごとに開けるのですか、1か月ごとに開けるのですかというお尋ねをしましたら、その辺のルールができていないというお話でした。そんなわけで、あの箱の取り扱い上のルール、1週間に1回開けますとか、開けたのち2週間後に回答するとか、1か月以内に回答するとかいうルールをきちんとつくったほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。今はまだそのルールがないと伺いました。ご返答をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 情報公開の推進について

今、私も確認しましたが、そのルールは特に設けていないということでもありますから、それを検討していきたい。それから2週間以内にと、2週間とかなるべく早くご返答は差し上げようと思っておりますけれども、それが2週間で区切られることがあるか否かちょっとわかりませんが、2週間あってできないということはないと思うので、そういうことはやっていこうと思っております。

ただ、さっき触れましたように投稿だけする、メールだけをよこすけれども宛先がないのですね、宛名が。これはどうしていけばいいか。これは結局相手がわかりませんので、広報に載せるとか、メールにこういう投稿があったのでこういうふうにご返答しておきましたと載せる以外にないのです。そういうこともありまして、非常に取り扱いに苦慮する部分がありますが、原則、議員がおっしゃったようなことは大事なことでござりますので、早速担当に検討させて、規則的なものも内規として設ければいいかなと思っております。

〔以上で終わります〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 ただいまの勝又貞夫君の質問であります。1項目目が終わったところで2項目目に移ったときに5分弱しかありませんでした。判断で(2)まで答弁をもらいたいということで、1、2もしていただきました。

○議 長 質問順位6番、議席番号3番・田村眞一君。

○田村眞一君 傍聴においでの方皆さんご苦労さまです。ただいまの勝又議員に続きまして、私も昨年11月1日から議員になりました。4か月たった中でなかなか不十分な点がござります。4か月の私の歩みを反映させた中で、きょうは一般質問とさせていただきたいと思っております。市長はじめ執行部の皆さんには何かとまたご迷惑をかける点がありますが、その点はぜひご指摘いただいて私の思いがどれだけ続くか、どれだけ皆さんに届くかわかりませんが、精いっぱい伝えることで頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

きょうはこれから東日本大震災のちょうど時刻になろうという、まさにそのさなかに私が一般質問することに対して、非常に気持ちの引きしめる思いでござります。一刻も早い復興

と生活再建を切に望むわけでございます。

1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

通告に従いまして日本共産党を代表して井口市長に質問を行いたいと思います。3項目の中での1項目でございます。

第1番目、今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を、こういうタイトルであります。なかなかスケールが大きいのですが。いよいよ4月、消費税増税、我々日本共産党は中止の戦いをやっていますけれども、4月消費税増税の影響は、中小企業だけでなく南魚沼市民の暮らし全体に及んでおります。銀行ATMの手数料、郵便料金、携帯電話料金、高速道路料金そして輸入小麦など、さまざまな生活必需品や物やサービスの値上げの予告が相次いでおります。円安で食料品や燃料など物価が上がっているさなか、これほど暮らしが苦しくなると思わなかったという切実な声が寄せられております。さらに消費税の増税で一体暮らしはどうなるのか。南魚沼市民の中には深刻な不安が広がっております。

政府がこれまで国民に説明してきた消費税増税の理由は2つであります。1つは財政が大変だから。日本の国家財政は1,000兆円を超えました。この財政再建だと。2つ目は社会保障、これは消費税当初からあった理由であります。社会保障のため。2つであります。しかし、皆さんの今の生活そして暮らしぶりの中で2つとも破綻しているのではないのでしょうか。

財政が大変だと言いながら実際政府がやっているのは、大企業に対しての減税の大盤振舞いではないのでしょうか。4月からの復興特別法人税減税に続き大幅な法人税の減税を打ち出しております。社会保障のためというのはどうでしょうか。社会保障制度改革の名のもとに社会保障の各分野で国民負担増と給付減が押しつけられようとしています。

昨日私は社会厚生委員会の中で介護保険の審議をしたわけでありましてけれども、新たに特養に入る入居者の条件を介護3以上だとか、利用料を2倍にする。150万人の今介護保険に携わっている人が追い出されるという状況であります。そしてこういう状況です。その総額は試算できるだけでも3兆円を超えと言われております。

振り返ってみると、今から17年前、1997年に消費税が3%から5%に増税されたときどうだったでしょうか。あのとき増税前は、国民の所得は少しずつですけれども増え続けておりました。しかし、5%消費税増税を含む9兆円もの負担増によって、日本の経済、地域経済、大不況に陥りました。それ以来、国民の所得は年々減り続けてまいりました。この17年間で年収で平均約70万円も減少するという深刻な事態であります。それがなかなか今の長期にわたる景気低迷、デフレ脱却をできない1つの大きな要因となっているわけであります。今回の増税で南魚沼市民の暮らしも、地域の経済も、さらにひどくなることは明らかではないのでしょうか。

今回の予算案の中で、南魚沼市が消費税増税に伴う水道料金の値上げを行わない、こういう英断を下したということは非常に私は評価できることであります。こういう英断を市民各分野の方向へ向けてもらいたい。皆さんの市民一人一人の暮らしに希望と安心を与えられるように、負担軽減策をこのような形で広げてもらいたい、そう私は思うのですが、市長の見

解をお伺いいたします。その上で次の緊急的な2つの問題に絞って要望したいと思います。

(1) 番目は学校給食費の値上げをしない、これが1つです。今から15年前、1999年の労働法制の自由化によって、それまでは会社に入れば60歳まで働ける、そういう正社員は当たり前という仕組みから、非正規ということが許される規制緩和が導入されたために、大量に正社員から非正規に置きかえられてしまいました。その結果、1,000万人以上の方が年収200万円レベルになり、その中で20代の若い世代の2人に1人が非正規と不安定でございます。

私が20歳のころですから今から34年前は、入ればもう一生そこで働けるという時代でした。こんなことは考えられなかった。20代の2人に1人が非正規となって、そういった若い子育て世代には不安定雇用が広がっております。しかし、若い皆さんはこういう劣悪な低賃金の中で夢を持ち、そして希望を持って結婚して子育て真ただ中で必死に苦闘しているわけでありまして。

南魚沼市も御多分に漏れず、少子化、高齢化が進んでいるわけでありまして。今回の一般質問を見ても少子化対策という項目を掲げている議員の方もいます。文字どおり私も大賛成です。少子化は深刻です。やはり人口を増やしてそして結婚して子どもがどんどん増えるような状況をつくるためにも、深刻な少子化問題を打開する上でも、こういう苦闘している子育て世代へのせめてもの負担軽減として、学校給食費の値上げをしない、このことを切に要望しますが、いかがでしょうか。

(2) 番目です。昨年12月、私の最初の質問は、高過ぎる国保税の引き下げでした。あわせて引き続き国保税の問題も皆さんに呼びかけたいと思います。市長は昨年の12月議会で国保税の負担が重くなっているとおっしゃいました。そして、その上で繰り返し要望したいのは、繰り出した分を負担軽減のために使って国保税を下げる決断を、また重ねて要望する次第であります。市長の考えを伺います。

以上、演壇により1項目目の質問は終わりといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議 長 田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 田村議員にお答え申し上げます。田村議員の演説口調と音声が非常に哀調を帯びておりますので、私も聞いているとそっちに引き込まれそうになるのですが、ここは心を鬼にしながら答えるべきことは答えていかなければならないと思っております。よろしくお願い申し上げます。

1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

まず給食費であります。……その前に負担軽減ということでもあります。これは市もでき得る限りのことはやっていかなければならないと思っております。議員からおっしゃっていただいたように水道、下水道——下水はちょっとまだあれですけども、水道というのはほぼ100%の市民の皆さんがお使いになるわけでありまして、全てに恩恵とまでは言いませんけれども影響が及ぶということで、これは企業管理者も、そして職員も相当努力していただい

た中で決断をさせていただいたわけでありまして。下水も今同じであります、まだ普及率が100%に行っていないので、ですけれども使わない人はいないということでもあります。

学校給食ということではありますが、負担軽減はとにかくできる部分はやっていかなければならないということだけは申し上げております。学校給食は学校給食法によりまして、義務教育における設置市町村の実施義務が示されておりまして、実施に当たっては実施基準によること。また、経費負担については、政令で定める経費以外の学校給食に要する費用は保護者負担と定められている。この中で南魚沼市におきましてもいただいた給食費は、全て食材購入費に充てられているということでもあります。

賄い材料費と明確に区分して支出をしておりまして、賄い材料費には地元産コシヒカリの使用に伴います費用の増加分を加算して、予算を確保しているというところでもあります。それから放射能汚染食材の除去対策、検査に使用する食材についても別途予算で計上しておりまして、いわゆる保護者負担とはなっていないわけでもあります。

献立につきましても、これは学校給食実施基準に示されました主要のエネルギー量、あるいは栄養量を満たした内容となるというふうに作成しなければならないわけでもありますけれども、そういうふうに作成をして発注時にはあらかじめ見積もりを聴取しながら予算を執行しているということです。そしてやはりおいしくて安全でなければならない。でき得る限り地場産を取り入れたい、こういうことも心がけているところでもあります。

今回、消費税アップということによりまして見直しの部分につきましては、平成20年度以来となるわけでもあります。消費税の改定に伴いまして、ご承知のように全ての食材にそれが上乗せになるわけです。現在の質と必要な栄養量あるいはエネルギー量を確保するためにはやむを得ないことだろうと思っておりまして、議員ご承知かと思いますが、我々の判断の前に学校長代表、学校PTA代表の方々が参画していただいております学校給食センター運営委員会がございまして、この皆さんからご審議をいただき承認をいただき、その後、教育委員会でも承認されてここに至っているということでもあります。3%という部分が給食費に与える単価はもし必要であれば後でどのくらいか……（「8円」と叫ぶ者あり）大体1食8円アップと計算上出ておりますので、それらを今予算計上してまたご審議を願うことになっております。そういうことでもありますので法律的な部分も含めてご理解を賜りたいと思っております。

国保税であります。議員からおっしゃっていただいたように国保税が安いと思ったことは一度も私もございません。しかし、私たちの市は1人当たりの医療費は県下で最も低い位置にあるのです。ところが国保税は最も高い位置にある。このアンバランスがなぜ生じるのかというのをいろいろ検証いたしました。その結果出た部分が、南魚沼市の市民の国保税の対象者ですけれども、所得が高いのです。ですので、軽減税率に適用される方が非常に少ない。そうすると今度はダブルパンチです。交付金も結局基盤がある程度しっかりしているから交付金はそんなに要らないのだろう、所得が高いから要らないだろうと、このダブルパンチなのです。そういうところからなかなかずっとご批判を受けておりますけれども、私は医療費

が一番少ないなんていうのは誇るべきことだと。だけれども、国保税が高いではないかといつも言われているのですが、そういうことがございます。

それからもう1つ、前期高齢者、65歳から74歳までの方の層が割合と少ないのです。ですので、前期高齢者交付金がやはり額が少ないです。三、四年前に思っていたより相当いっばいきました。そのときは確か前期高齢者の数が多かったのです。今人口構成で見えていきますと、団塊の世代、我々が前期高齢者に去年、平成24年と平成25年になっていくのですね。私はなりまして、あなたは前期高齢者になりましたなんて通知を井口一郎から受け取ったのですけれども、そんなこと一々知らせてくれなくてもわかると思うのですけれども、いわゆる介護税の取り方が違うと、そういうことのお知らせでした。団塊世代の人口を思えばこれから確か増えていく状況だと思うのです。そうなりますと前期高齢者の交付金というのは、若干は増えてくるかもわかりませんが、国保税の根本的な体質を変えるところまで増えるなんてことは考えられないことでもあります。

そこで、今年度平成26年度予算におきましても、今のままでいきますと相当の値上げになるという部分を考慮させていただいて、以前、国保審議会で示された上限案、税率5%の改定までは認めようということでありましたので、とりあえずはまだ今の確定申告が終わっておりませんから税の状況ははっきりしておりませんので、それらも見ながら1億3,000万円の法定外繰入をさせていただいて、極力、国保税のアップは避けていこうと。

5月になりますと繰越金も含めて詳細が出てまいります。支払準備基金ももう全てを取り崩して平成26年度の財源確保のほうに充てようと思っておりますので、国保税をどうするかというのは詳しくはその後ということになります。ですので、ここで上げるとか上げないとかは申し上げられませんが、極力上げない方向を模索していきたいと考えております。

ただ、これももう限りがございます、今触れましたように、これをやりますと準備基金はもう底をついたわけです。これを5年も10年もずっとこうしていけなんて言われたってなかなかできることではありませんで、先般申し上げましたとおり抜本的な改革をようやく国が打ち出しましてプログラム法案ですか、これを策定したわけであります。平成29年度これが実施になりますが、その前段としてまずは県による統一、保険者が県になるかは別にして、いわゆる統一です。ここをまずは段階的にやっていく状況になるわけですがけれども、やはりその中でも国の支出分はどうするのか、これらも含めて我々も制度の抜本的な改革と負担増という部分を極力抑制していくために、全国市長会でもそういう方向では意思が統一されておりますので、そういう要求はし続けていきたいと思っております。

非常にアンバランスな制度になってしまったということだけは議員も御承知かと思えます。発足時は非常にいい制度だったのですけれども、今はだつて入る人が失業者、高齢者、低所得者、こういう方たちが主ということになりますと、基盤が安定するなんてことは考えられないわけであります。しかし、さっき言いましたように南魚沼市は所得が高い。これは厳然たる事実でありまして、そういうことがあります。

それからもう1つ、平成26年度から低所得者の皆さんに対しては軽減措置が拡大されるわ

けです。それから高額ということではありませんけれども所得の高い方については、税の限度額が引き上げられるということですので、低所得者の方に対しては一層の配慮をした、とりあえずの改正といいますかそういうことになっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上です。

○議 長 一般質問の途中ですが、休憩といたします。休憩後の再開は2時47分といたしますが、黙禱のため2時45分までに議席についていただきますようお願いいたします。2時45分までにお願いいたします。

[午後2時35分]

○議 長 2011年3月11日、14時46分発生した大地震による東日本大震災から3周年を迎えました。マグニチュード9.0という、国内観測史上最大の震災により1万5千8百余名の方々が亡くなられ、いまだ2,600名を超える方の行方がわからない状態です。

ここで東日本大震災を心に刻み、犠牲となられた方々に対しまして、哀悼の意を表すべく1分間の黙禱をささげたいと思えます。ご起立願います。傍聴者の皆様もお願いいたします。

○議 長 黙禱。

[黙禱する]

○議 長 黙禱を終わります。ご着席ください。

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午後2時37分]

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

ただいまの市長の答弁に対して再質問をさせていただきます。今回の消費税の関係も含めて市民が負担を強いられるという中で、水道料の値上げをしないという措置をとったりしたということは非常に重要な発言だと思いますし、さらにその範囲を超えてできる部分はやらなければならないという市長の言葉も非常に重いものだと思います。その上で学校給食の関係ですが、今回の消費税導入による影響ですけれども、それによる増収分は幾らになるのかお示してください。よろしく願います。

○議 長 市長。

○市 長 1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

これは担当の学校教育課長に数値については答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

小学校と中学校でセンター方式の場合とそれから自校方式で多少ずれがあるのですが、センター方式の場合で行きますと小学校、中学校とも8円の値上げになります。小学校ですと現行が1食当たり262円が270円、それから中学校の場合が307円から315円という形になります。これを年額で計算しますと食数については大体190食平均になるのですが、そうし

ますと約 870 万円の金額が増収となるということでもあります。以上です。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

870 万円というこれが増収分ではありますが先ほどの市長の答弁と重なりますけれども、できる限り負担を軽減させたいということであるならば、ぜひ、これこそまた市長の英断にかかっているわけですが、子育て世代や少なくとも影響を少なくするという立場に立つならば、そういう構えに立つならば、870 万円を市でもつような方向で、ひとつ腹をくくるということを私は強く求めたいのですが、市長の考えをお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

冒頭申し上げましたが、金額の問題ではありません。これが例えば 5,000 万円になろうがあるいは 100 万円であろうが、これはそういうことではなくて一応学校給食法に基づいての部分ということでご理解を賜らなければならないと思っております。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

学校給食法という枠を市長は申されましたけれども、先ほど言ったとおりこれらか学校給食センター運営委員会を経てということもありますが、ぜひ、あらゆる可能性をひとつ探っていただいて法律も含めて調べていただいた中で、子育て世代のせめてもの負担軽減に向けて研究そして追求、前向きな検討を続けてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 今こそ自治体が国の悪政の防波堤として市民の暮らしを守る役割を

子育て世代、特にそういう皆さん方の負担軽減というのは、何も学校給食ばかりではなくて、生まれたときからの制度、今はそういうことがいっぱいあります。医療費から保育料からさまざまなものがあるわけでありまして、今トータル的に市では子育て支援策として実施しているわけでありまして、これが他の市町村より劣っているということはずがないという自負をいたしております。追求といいますか子育て支援に関する部分については、今後ともどういう形をとれば一番皆さん方にある程度恩恵が行きわたるのか。そして、少しでも費用の軽減、負担の軽減につながることで、お子さんを育てていくあるいは生んで育てていこうという意欲が生まれてくることを期待しながら、全般的な子育て支援策については常に研究してまいりたいと思っております。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

それでは、時間の関係で次の 2 項目目に進めたいと思います。2 項目目は豪雨被害が繰り返される農地への支援策という項目でございます。南魚沼市は新潟・福島豪雨の農地被害の復旧に対して受益者負担をゼロとしましたが、昨年秋の台風被害ではもとに戻しました。昨年の 12 月議会であったと思っておりますけれども、市長からもそういう答弁がありました。

しかし、現場を私なりに回らせていただいた中で、例えば県の河川関係の工事を見ますと、県の土木予算が限られているために民地を優先だということで、農地部分の河川が遅々として進まないという住民の声がありました。当然ながら県に予算増額を求めるわけですが、住民にしてみれば心配なわけであります。地球温暖化を含めて気候変動が続く中で、去年も18号台風での被害がありました。そしてまたことしあるかもしれない。それぐらいに何が起こるかかわからないような気候変動の中で繰り返されるこうした災害に対して、事業化の遅れ等によって豪雨被害に繰り返し見舞われるそのたび、負担を強いられる農家の方、農地を所有している方がいらっしゃるという現状であります。ですから、今の現状でいいのかということをもまず市長にお伺いしたいと思っています。その上でぜひ法律も含めてですけども、でき得る対策、支援が必要かと思いますが、市長の見解をお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議 長 市長。

○市 長 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

平成23年の新潟・福島豪雨につきましては、当然ですけども激甚災害指定もあり、あるいは被害が全市に及びまた甚大であったということでもあります。そういう中で農地災害につきましては本来でありますと負担金を徴収するものを、基幹産業たる農業がここでそれほどのやはり打撃を受けては非常に基幹産業としての成長も望めない、あるいは農家の皆さん方のやる気もなくするという部分も含めまして、負担はゼロにさせていただきました。同じようなことを平成16年の中越大震災の際の災害復旧に対してもやらせていただいたわけあります。

去年の18号台風の被害につきましては、ある意味被害が限定的でもございましたし、そう甚大なものでもございませんでしたので、本来農地というのは個人資産であります。個人資産に対して国費が入るとというのがこれ自体が普通は珍しいことです。しかし、食糧という大切な部分を生産しているということの中から、災害等に対してもあるいは圃場整備とか農業基盤の整備等に対しても補助金が出ているわけであります。その辺の立て分けをきちんとやっていかないと、常に農地被害だけは負担がゼロだということではでき得ないわけあります。

ご承知のように一般的な家屋が床下浸水、床上浸水こういうことがあっても、個人資産で負担ゼロなんてことは全くあり得ないのです。ですから、そういう部分では平成23年豪雨が特殊なものであったとご理解を賜らなければ、こうして1回負担をゼロにしたからずっとこれをしろということは、これは行政としてもでき得ないことでもありますし、やはり公平の原則から言いますとそれはできない。

ただ、去年の18号は私どものところについての被害もありましたが、他の県の被害が甚大でありまして、18号による農地・農業用施設については全部激甚災害指定になりました。そういうことで負担的には、一般的な災害よりはそう多くはなかったわけあります。当初私どもは市の補助を2分の1と計画をしたところでありまして、県単補助を適用するという知らせも入りまして、70%まで補助率のかさ上げを行って、18号台風の災害につい

ては対応していくというところであります。

そのほかに工事の遅れ、予算がつかないからできないという部分が国も県もあるわけですが、これらによって明らかにそのことによって被害が発生しているということであれば、これは当然相当迅速にやっつけていかなければなりません。しかし、計画断面がご承知のように確率はもう大体大河川で30年から50年に一度ですね。小河川になりますともう10年とか20年とか、そういう計画断面をつくって流下させておいてそれ以上の雨が降った、これは人為的なミスではないわけでありまして、責任をそちらに持っていくということはできません。

ただ、土砂が堆積をして流下断面の断面積が非常に縮小していて流せる水を流せないとかそういうものは、しゅんせつとかそういうことで応急の対応をしているわけですが、平成23年豪雨で被災した部分でまだ復旧していない部分があるのです。これはやはり特殊なものがありまして、県や国発注の分については、5年まではまだできますけれども、まだ平成26、平成27まで工事が延びる部分もあります。我々もそれに関連するものはやはりどうしても延びるわけですが、平成23年豪雨についてはほぼ完了したと。

ただ、土質の影響がありまして、一度完了した、あるいは完了直前にまた雨が降ってまた流されたとかそういうところも相当ありました。それらについても平成23年豪雨についての拾い上げを相当やりまして、極力農家の皆さん方にご負担のかからないような手法をとりながら、今、災害復旧工事等にも対応してきたところであります。当初予定より大幅に工事費が増えております。

結局もう市が全部金を出すからということの中で、本来災害として認められるか否かとわからないような部分まで全部申し込まれたのです。これも1つの反省材料ではあります。大方の皆さんはそうではないのですけれども、そうでない分もあったのです。しかし、それは別だから、そこだけこの部分だけ一部残しておくということではできませんでしたので、一緒にやらせていただいたという部分が相当箇所ありまして、結局自立していこうという意欲をもしかすると妨げたのかという反省もなきにしもあらずであります。

冒頭で触れましたように、本来自己資産、個人資産でありますから、個人が負担をしてしるべきという部分は必ずあるわけですが、それを一度取っ払ったということで、対象になった皆さん方にはそれは負担軽減になっているのですけれども、気持ちの上で自助、共助、公序の「自助」の部分がちょっと欠けてしまったのかなという気がします。これはまたねじを巻き直して、そういうことではないということを皆さんにお知らせしながら、自分の力、自立という部分ももう少し持っていただくようにお話し申し上げながら今後に当たっていきたいと考えております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 市としてあれでしょうか、こういう繰り返し、事業化の遅れで負担を強いられる農地に対する掌握ですね。新潟・福島豪雨でも襲われた田んぼ、また去年の18号台風で襲われた田んぼ、その中で前回もそうだったし今回もそうだったという箇所、これを数と

して押さえているのでしょうか。ちょっと箇所数を教えていただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

箇所は私の理解している範囲では塩沢地域の何という川だったか……（「えだがわ」と叫ぶ者あり）あの部分がすぐに改修ができない——魚野川を回収しないとこっちはかりやってもどうしようもないものですから、それで仮の土のうを積んだりして流下断面を確保したわけですけれども、そこがやはり去年も平成 23 年とは規模が全然違いますけれども、一部農地に土砂が流入したというところがございます。

ただしかし、これを今ちょっと触れましたように、全部魚野川につながっておりまして、ここから入っていかないとその部分だけを改修しても解消しないということがありまして、結局時間的にもかかっていた。ですから、しゅんせつ的な部分を早急にやってもらうということで、これは終わったか……。それはそれとしてそういうことで対応しております。

箇所あるいは明確な部分というのは、私は今自分の頭にあるのはその部分ぐらいですので、もし担当のほうでそれを把握しておったら申し上げますが、農林課長に答弁させます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

具体的な箇所数としては私どもカウントはしておりませんが、今回 18 号台風についてはおおむね地元等地域から上がった件数が 280 件ほどあります。おっしゃったように平成 23 年災害のときには、ほとんどのエリアが被災を受けているわけで、今回受けた箇所も当然重複している箇所がほとんどというふうに判断していただいて結構だと思います。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

カウントしていないということではありますが、新潟・福島豪雨でも私は調査で回って、去年も回ったのですけれども、また同じところで同じような目に遭っているというところを目の当たりにしたものですから、ぜひ行政としてきょうのこの一般質問を契機に掌握をしていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

先ほどちょっと触れましたように河川断面というのは、いわゆる計画 30 年確立とか 50 年確立とかに基づいてつくっているわけです。それは全部作り終えた。しかし、平成 23 年豪雨も去年の 18 号台風にときの豪雨も本当に一部の箇所ですけれども、想定を超えているのです。そうなりますと、例えば河川がきちんと整備されていたとしても、これは水害が発生する。そういうところまで全部我々が調査できるかといいますとちょっとでき得ないので、繰り返し少しの雨でも災害が起きているという箇所は、ほぼ建設課の関係で調べてあります。ただ、農地に及ぼす影響部分までといいますと、山の全部、沢まで入りますので、これを因果関係をつけながら全部調べろというのはちょっと無理かと思います。繰り返し災害が発生してい

るところについては大体把握はしてあると思いますけれども、また改めて確認をしてみたいと思っております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

今、市長からあったとおり、私の狙いは、とにかく耕作者の立場でいうとまたかといったような、やはり農家の立場で、繰り返される被害が事業化が進まない等によって強いられているという事実を、行政としてやはりつかんでほしいと思っているのです。その中で当然ながら自分で自活できるという方がいればそれはそれでいいし、耕作する意欲を失う——毎回、毎回負担金でも耕作放棄ではありませんけれども、百姓をするエネルギーを奪われかねないような、希望を失うようなことであってはならないという立場で私は強調しているわけがあります。そういうところをやはり行政として目配りしてもらって、カバーしていただきたいという要望ですが、市長いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

今触れましたように、普通の雨であっても毎回繰り返し災害が出るというところについては、田んぼの部分ではほとんどなくて、塩沢商工のガードの下とか、あるいは六日町の十二沢川、これは通常よりちょっと強い雨が降るともう必ず越水、浸水するというそういう部分については、建設のほうでほぼ把握はしております。

農業関係であります、平成23年豪雨と去年の18号台風、これは繰り返した部分が確かあったわけですがけれども、明らかに、また普通の雨であっても繰り返し起きるようなところについては、もし起きるとすればそれは行政として相当の支援は復旧に対してはしていかなければならないと思います。そういう箇所の把握については河川を管理しているのが我々ではない部分が相当ありますので、県等にまた伺いながらどういうことになっているか。あるいは繰り返し災害が発生しているという部分は、これはさっき触れましたように大体わかるわけです。ただ、山の中まではわからないという部分があります。そういうところについては検証を進めていきたいと思っております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 豪雨被害が繰り返される農地への支援策を

市長の答弁も聞きまして、今、山の中もちろんですけども、平場でも明らかに新潟・福島豪雨でも遭い、そして今回の18号でも遭っているというところがやはり重なっていると、その後事業化がいろいろな理由で進んでいない。またことし豪雨になれば、またしても土砂が田んぼに流入するということが、それに対してぜひ行政として押さえて掌握をしてもらって、事業化が済むまでは何らかの支援策を講じる必要があるのではないかと、重ねて強調したいと思います。

3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

それでは、次の3の項目に移りたいと思います。3番目であります。職員体制の拡充で市

民要求の実現とサービスの向上というタイトルをいたしました。今回の予算案では職員数8人の減で645人体制で当たるという提案がなされております。これで言いますと、例えば昨年国保の問題で滞納の状況を聞きましたが、資格証そして短期証も含めて約600人増加傾向だという数値が示されました。

私はあのときにも、ともかくお一人お一人に対して温かい支援をするという接し方、そのためには親身な相談、援助ができるようにと。中には生活保護が必要だとか、多重債務の相談に乗らなければならないということを書いていたと思います。それに対して市長からは、機械的な対応はしていないという答弁でありましたが、やはり今回職員数を減ということを行うならば、今後こうしたサービスに影響を与えるのではないかなと本当に思っております。

滞納は市民からのSOS、私はそう思います。窓口業務、個々の訪問の充実、温かい援助ができるように、そしてまた市民の切実な要求に応えるために、職員体制を拡充して市民サービス向上への対策が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 3 職員体制の拡充で民要求の実現とサービスの向上を

市の職員の数が足りなくて、例えば滞納等に対する皆さん方へのサービスも含めた相談体制が、おろそかになっているという事実は全くございません。これから申し上げますけれどもちょっとよくお聞きをいただきたいのですが、当然税金を滞納する方の相当数が、生活に問題を抱えていらっしゃるということだと思います。こういう方の中で税務相談で市役所にお越しいただいたり、あるいはお越しいただけない方については自宅を訪問しております。その際、納税のお願いはもちろんのことですけれども、滞納に至っている理由、家庭の状況これらも聞いております。その主な内容は、借金、住宅ローン返済、事業経営、生活資金や生活保護、健康や介護、夫婦や親子間の家族問題、さらには家族の悩み、広範にわたっているところであります。

そこで、支払い能力や資産がありながら滞納になっている方には、毅然とした対応をとらせていただいております。厳正に対処させていただいている。理由があつて滞納せざるを得なくなっているという方については、どうしたら生活を立て直すことができるかその糸口を見つけるためにも、時間をかけてじっくりと相談を行っております。当然のことながら税務課の職員だけでは解決できない問題もありますので、庁内の関係部署と連絡をとりながら対応している。ただ単に滞納者のところに行ってお金だけ取り立ててくるという対応は、一切しておりません。

ですから、相談する例えば窓口がないとか、相談したいのだけれども来てくれないとか、あるいは電話もないとかということとはほとんどないと思います。電話しても出ない方がいるのです。家を訪ねても居留守を使うのかどうかはしりませんが、絶対戸を開けない方もいらっしゃいます。そういう皆さんがそうおっしゃっているのかどうかはちょっとわかりませんが、職員の数の問題があるから、我々のところへの対応がおろそかになっているという話が、もし議員のほうにおありでしたら、いつも申し上げておりますけれども、具体的にお聞かせ

ください。

前にもあったのです。作り話みたいな話をここでして、そしてどうだと。いや、では具体的に聞かせると。ないのです、具体的には。そういう問題もありますので、我々の対応が悪かったという部分があればそれはすぐ是正しますが、決していつも言っておりますようにむいても剥いでも取ってくるなんて対応は今までしたことがありませんから、これだけご理解いただいて、とにかく生活の再建ができるようにはどうすればいいか。本当に親身になって相談しているということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

職員の数によってサービスは影響しないという市長からのかなり強気の答弁でしたが、私はやはりそうではなくて、人は城。職員がいてこそサービスの内容も向上するという立場であります。それで実は水道企業課の話が私の耳に入ってきたのですけれども、先ほどからの値上げをしないという水道課ですけれども、要援護世帯の福祉減免が大好評であります。そうした要援護世帯に対しての非常に丁寧な対応をしているという取り組みですが、詳しい中身をぜひ紹介してほしいのですが、よろしく願います。福祉減免の丁寧な対応について。

○議 長 市長。

○市 長 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

具体的にはこの後、水道事業管理者に答弁をさせますが、当初はなかなか周知をしなかったという部分がございます、非常に想定した数より少なかったのです。その後、いろいろ手を打ちながらやってきたということ。具体的なことについては、水道事業管理者からご答弁申し上げますので、よろしく願います。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

福祉減免の話ですが、平成24年から福祉減免制度というのを始めました。その点で私どものほうの調べでは、対象者が大体1,000人ぐらいという見込みの中で始めましたけれども、実際に制度を利用したのが大体300人から400人ぐらいということで、非常に少なかったということです。確か昨年だったと思いますが、時期はちょっとはっきりしませんが、申請をすれば福祉減免の対象になるだろうと思われる人に、1件ずつ全部文書配布をいたしました。一番最初のときは文書配布ではなくて民生委員さん等を通じて、こういう制度がありますよということを周知していただいただけでありましたけれども、昨年そういったことで一人ずつに全部文書を差し上げて、それによって確か今現在800件、900件弱ぐらいまで増えていると思います。対象と思われる人のほとんど多分8割か、あるいはそれ以上の率で利用していただいていると思っております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

ありがとうございます。こういう取り組みはなかなかないというか、申請主義で、昔から役所は申請した人にしかやらないという1つの悪い例ではありませんけれどもそういう中で、積極的に出前ではありませんけれども、丁寧にやる。こういう取り組みはぜひ各部局にひとつ広げていただきたいと思います。市長はいかが感じますか。

○議 長 市長。

○市 長 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

当然でありますけれども、我々も制度を変更したり、新たに設けたりすれば、とにかく市民の皆さんから知っていただかなくてはご利用いただけないわけですので、あらゆる手段を使いながら周知をしていくということでもあります。

そこで、やはり「あなたは減免対象になるかもわかりませんよ」ということは。1つの朗報です。そうなりますとやはり申請はしますよ。ところが、あなたは滞納していますよ、これについては反応がやはり全然違うわけです。

ですから、対応することについて差はそうないと思うのですが、やはり中身によって市民の皆さんが反応する感度が違う。反応したがる人でずっと黙っている人がいれば、そういうところにはさっき触れましたように、電話をかけた、あるいは訪問をしたりする。それでも音信不通といいますか、なかなか会ってくれない方も相当数いらっしゃるわけがあります。そういうことも含めながら、職員の数を削減していったから市民対応がおろそかになったということだけではないように、気をつけながら運営してまいりたいと思っております。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

もう少し時間がありますので、先ほど勝又議員が触れた市政ポストの関係で、相談を受けた事例をちょっと紹介したいと思います。実は六日町駅の自由通路への台車設置の要望です。当初文書でその方のところに回答が行ったのです。その理由は多数の利用者の中に、一部ですが心ない行為をする方もあって、その反応も考えなければならぬということで、結論的に言う「できない、ちょっと難しい」という回答が来たところで、私のところに相談が持ちかけられたのです。

率直に言えばラ・ラさんのところにもお邪魔したり、そして直近で言いますとラ・ラさんから上がって、最初は台車をきちんと管理できるかどうかという問題がネックだったのです。率直に言いまして、私もこれは難しいなということで諦めていたのです。これは本人に諦めてもらうしかないなと。職員も頑張っている手尽くしたけれども、ここはちょっと乗り越えられなかったかなというときに、都市計画課の方から積極的な提案が出された。じゃあ、ご本人も納得しないのであれば、ともかく実験的に台車を置いて様子を見てみよう、という提案が出たのです。その提案に私は本当に救われました。普通であればもうそこで切り捨てという中で、ご本人が納得するという意味では、実験的にやってみようという提案に私は救われた思いがあります。

ですので、職員の皆さんの中にはいろいろなエネルギーを持っていらっしゃる方や、アイ

デアを持っている方、そういったものをやはり市民の願いとの関係でかみ合わせながらやっていけば、勝又議員も言われましたけれども、職員と市民との信頼の輪がどんどん広がって、南魚沼市の底上げになっていくのではないかなと思っております。ですから、こういう職員がある面ではアイデアを出したり、丁寧に市民の要望に寄り添えるようなために、私が心配しているのは、職員を減らすというのはどうなのかなと思うわけですが、市長はどんなふうに考えていますか。

○議 長 市長。

○市 長 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

職員を減らすということにつきましては、合併時に定数管理をきちんとやらせていただいて、それにのっかって定数管理上はあと30人近く減員をする予定です。これは一般行政職員がみんなそこになるということではありませんで、冒頭にちょっとどなたかの質問、勝又議員ですかにお答えしたように、現業関係の運転とかそういう部門を新規採用しませんので、それらが減っていく部分。あるいは保育園の民営化といいますか公設民営によって保育士さんの数がある程度抑制できる。そういうことも含めてですので、やみくもにただただ毎年、毎年何人減らしていけばいいということをやっているわけではありませんで、平成27年には今の定数管理上はきちんとそこで1回とまるわけです。また、状況を見ながら、仕事の量が圧倒的にまた増えてきて、増が必要ということになればそれは増員しなければなりません。

IT革命といって、ペーパーレスで仕事がみんなできて、情報も管理できるし、発信もできるし、ITを使えばものすごいことができるかと叫ばれて、全部パソコン化になりました。しかも人が必要です。紙も減りません。これはIT革命ということ提唱した皆さん方は、ちょっとやはり間違っただと思います。やはり人間がやるわけです。住民対応も全部人間がやります。ITはやりません。そういうところを見失って、ただ物を生産するとか、あるいは文書をつくるとか、情報だけ集めるとかそういうところだけに目を向けた結果が、IT革命がいいほうの革命にならなかったと、私は理解しています。

職員は大変です、本当に。ただ、今議員がおっしゃっていただいたように、そういうふうに議会の中でもたまにほめていただくと職員は非常に張り合いをもって、誇りをもって仕事をいたしますので、定例会に1回ぐらいずつは職員をほめてもらおうと非常にありがたいのですが。田村さんに限ったことではないですけれども、それは別にいたしまして、今そういう定数を管理上減らしていることによって、市民の皆さんへの対応がおろそかになるということは絶対にしないということだけは、ここで断言を申し上げて答弁とさせていただきます。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 3 職員体制の拡充で市民要求の実現とサービスの向上を

今日は3つにわたって答弁をお願いしたわけでありまして。負担軽減については、学校給食はなかなか難しいということで詰まったのですが、ぜひ、市民の皆さんが南魚沼市に住んでよかったと、生活第一というのが所信表明にもうたわれてあるわけです。やはり鍵は職員の

パワーと市民の要求実現がかみ合った中で、あらゆる知恵、英知を培いながら前に進んでいくということではないかと思えます。

引き続き、今日は雑駁で荒っぽい質問でお聞き苦しいところがあったかと思いますが、ぜひ少しでも私の気持ちが伝わったならば幸せであります。以上で終わりにいたします。

○議 長 質問順位 7 番、議席番号 26 番・若井達男君。

○若井達男君 お疲れさまです。今日の最後だと決まっておりますが、傍聴者の皆さん方には本当にご苦労さまでございます。前者、前々者のときには本当に大勢の傍聴者の皆さん方がおられまして、私になったら潮が引くがごとくということを感じ入るところだったわけですが、本当にありがとうございます、ご苦労さまでございます。

それでは通告に基づきまして質問をさせていただきます。その前に先ほど 2 時 46 分、東日本大震災の発生に合わせまして、この議場におきまして全員で犠牲者に対して哀悼の意を示し、また願うことは被災地、被災者に一日も早く平穏な日々が来ることを願ったところでございます。この災害だけは、まさにいつやってくるかわからない、そうしたときにお互いの心と心を結びつき、それがやはりあすへの力強い生き方になっていくのではないかと考えておるところでございます。

栄誉をたたえて「彩那パイプコース」の建設を

震災につきましてはひとつ置きまして、先の冬季ソチオリンピックにおける我が市の小野塚彩那さんの快挙について質問をさせていただきます。これは 10 番議員のほうから詳しく説明がありまして、まさに若井の二番煎じになろうかというところでございますが、ひとつその点をご容赦をお願いしたいと思います。10 番議員のほうからは、スキー関係冬季スポーツに対しての幅広い範囲での質問がございました。私はここに通告してあるとおり小野塚選手の栄誉をたたえようではないかと、それをひとつ形に残そうではないかということで質問をしております。

市長、小野塚選手のメダルは本当によかったですね、燃えましたね。私はこの時に海外ではありませんが、北海道に行っておりました。ニセコでした。北海道も燃えました。これはやはりまた意味があったのです。小野塚選手だけではなくてその前日には、竹内智香選手が銀メダルを獲得したのです。まさにこの方は釧路出身でございますが、北海道あげての大喜びでした。その中に私はおりました。そして夕方になりますとやはり会合がございまして、そこで若干の挨拶のお時間をいただいたものですから、まず最初に私は魚沼コシヒカリ発祥の地から来ましたと。そんなことでコシヒカリの宣伝を負けることなくさせていただき、その次にやはり清酒八海山、それをいただいて毎日楽しくやっておりますと、そんなお話をさせていただきました。

どうしても今 1 点、北海道の会場にいる皆さん、ニセコの会場の皆さんに言わせていただきたい。これは私が小野塚選手に送るエールでした。きょうは竹内選手がメダリストになりました。本当に北海道の人は喜んでいました。今晚、深夜には私たち南魚沼市においてメダリストが誕生しますと。これはしてからではないのです、6 時間、7 時間前のお話です。た

んかを切ったわけではないのですけれども、私は信じておったのです。そしてやはり大会当日には、途中パブリックビューイングの会場のほうから私もお電話をいただきました。とにかく1回目はすばらしい成績であった。若井さん待っていてくれ、やがてメダリストが誕生するからと、そんな力強い応援もいただいております。

やはり、私の期待どおり、皆さんの期待どおり、小野塚選手はメダルを取りました。本当に私はほら吹きでなく、まさに次の日の朝、ホテルの皆さん方から「若井さん、よかったね」と本当に喜んでいただきました。この日はもう少し詳しいお話させていただきますと、フィギュアスケートがありました。メダリストのニュースよりフィギュアスケートの浅田さんのニュースが前段に来ておったのです。私もちょっと気になったのですけれども、やはり北海道のスポーツを愛する皆さんは、幾らフィギュアがああだこうだといっても、とにかくメダリストから放送するべきだ、そうではないですか若井さんと、私が思っていることとやはりこれらも一致したもので、別にNHKにどうこう言うものではない、その前にとにかくうれしいと、そんなことで感無量でした。

そしてその感無量のメダリスト小野塚さんは、明日もうこの時間だと終わっておりますが、メディアシップにおきまして県民栄誉賞、そして県体育協会から送られるスポーツ栄光賞、そしてこれはもちろん新潟日報主催でございますので、会場で新潟日報特別栄誉賞が明日の午後2時から新潟県民の皆さんどうぞおいでくださいということの中で、公開贈呈式が行われます。本当にすばらしいことだと思っております。

そうしたことを意にしまして、とにかく歴史的快挙である、これをたたえるには小野塚彩那選手の滑ったところ、ここをひとつ命名してはどうだ。「彩那パイプコース」と命名した中に、パイプコースの建設につきましては、10番議員のほうから市長はよく答弁されておりますが、これも同じことですがやはり国際規格でなければならない。フリースタイルスキーマのパイプについては、両幅15メートルから20メートルだそうです。壁の高さは6メートルから7メートルということで6.5メートルが設置されるわけです。長さは120メートルから160メートルが国際規格だそうです。普通の規格というとなん十センチ、何十何センチまできちんと示されるわけですが、やはりこれが自然の中のスポーツ、これも傾斜地の中のスポーツ、ましてパイプということのものでありますから、これだけのひとつ範囲を持った中の規格が国際規格のパイプです。これはぜひとも県のほうに、また市のほうからも声を上げて、国際規格のパイプを南魚沼市内に建設をしていただき、そこに小野塚さんが滑られたところを「彩那パイプコース」と命名すると。

そして、南魚沼市の中にもスキー場はあります。今パイプのあるところは、石打丸山スキー場、上越国際スキー場、今のところはこれぐらいのものです。しかし、こういうことで外国も含めた中の交流人口の増加となったときには、これは当然のことながら八海山スキー場にしようが、まして、私たちは市営で持っておるのです、八海山麓スキー場の利用については、土地は合併前の大和町が所有しておったものですから、ここに対する建築物、建設物については、個人との利権関係が出てこないのです。市、県の方向であそこにもやりましょう、

あそこにもやりましょう、これができるのです。

そして、これも今1点、10番議員と同じですが、フルシーズンを通した中にはやはりウッドパイプ——グラスファイバーもいいのですよ、しかしこれは熱が生じるのです。パイプの中のボトムといって床に落ちるとけがをします。脇に落ちた時の摩擦の出ないのにはウッドがいいのです、ウッドパイプ、そういったもの。そしてこれは組み立て式でやっていくと移動ができるのです。そういったことも、これも屋外でも屋内でも可能なのです。当然、屋内となったときには市長の答弁にもありましたように、できるならば並行者が出てきたと。また、どこかに何ら権利的に心配がない、十分な幅、5メートルから20メートル以内で、120メートルも必要ありません。これは室内のものですから30メートルにしましょうと、そういうことでパイプの建設ができるのです。村上市は当然のことながら平野選手がああいうすばらしい結果を出したものですから、村上の市長は大滝市長さんでしたか、もう早速ウッドパイプに取りかかっているのです。

そんなことでひとつ、またこれについては市長からの特段のご配慮をいただいて、答弁のほうは先ほどいただいておりますので、前向きに進めていっていただきたいと思っております。

そして、パイプが南魚沼のメッカであれば、今、隣の十日町市は吉田カントリーコースを、クロカンコースを、F I S国際スキー連盟に公認申請しようということで動いているのです。そして当然のことながら十日町市は「距離の十日町」、当然南魚沼市はそこまで一緒になる必要はないわけですがけれども、これも答弁ありました、大原運動公園、欠ノ上クロスカントリーコース、五日町歩くスキーコース、それぞれのところに可能性を秘めたコースは十分にあるのです。

そういうことで南魚沼市は、やはりパイプをもって国際規格で国際大会ができる。十日町市はクロカンコースの5キロが2つあるのです。そしてここから、ことしの冬季オリンピックでも3名の選手が出ているのです。バイアスロンの女子が2人、宮沢さんという1人の距離選手、これもやはりその結果です。そういった施設がある結果で、またこれもその後第2の宮沢、また第2のバイアスロン、そして私たちが願うところはパイプ、南魚沼という中に、第2、第3、第4の小野塚彩那なのです。ひとつそんなことを期待いたしまして、市長の答弁をいただきます。壇上よりの質問を終わらせていただきます。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 栄誉をたたえて「彩那パイプコース」の建設を

若井議員の質問にお答えいたします。北海道から大変熱い声援をありがとうございました。同行した方から、私のところへも3時過ぎのころ電話をいただきまして、大変喜びを分かち合ったところであります。本当にすばらしい快挙でありまして、まずはご承知のよう小野塚彩那さんをたたえようということで、スポーツ市民栄誉賞を贈呈させていただきたいと思っております。4月1日前後を調整しながら贈呈式と、そして彩那さんの講演といえますか報告会ですね、それを開催できればと思って日程を調整しているところであります。

施設このものにつきましては、先ほど林議員にお答えしたとおりでありまして、県と連携をしながら知事も相当強い意欲を示しているというふうに通っておりますので、我々もできる限りのご協力を申し上げながら、南魚沼地内にパイプコースをどうしても設置していきたいという強い思いで、今いるところであります。場所がどうこうということは今申し上げるところではありませんし、そのほかにウッディと言いましたか、木のことでしょう、そういう部分についてどういうことができるのか。これらも、私は今それは初めて伺いましたので、そういう部分も含めて、私は単純にグラスウールを張ればスノーボードもスキーも夏場でもそこでできるのではないかというぐらいの頭だったのです。そういうことが、摩擦がどうだとか、着地した時の衝撃がどうだとかという問題があつてそれができないということであればですけども、ジャンプができていますので、できないことではないような気がするのですが、これらも含めてあらゆる可能性を追求しながら県と協力をしてやっていきたい。

そして、その命名ですけれども、我々がつくれれば間違いなく「彩那コース」と名づけられるのですが、県が主体となりますと県もございますので、そういう要望は申し上げてまいりますけれども、それらについてはまだ確約できる部分ではございませんので、またご支援をお願い申し上げたいと思っております。

いずれにしても大変な快挙でありまして、我々に大きな希望を与えていただいた、そして喜びを与えていただいたわけでありますので、あらゆる手段を行使しながら、彩那さんの偉業をたたえたり、あるいは後世にきちんと語り継いでいくということも我々の責務だと思っております。そのほうもまたきちんとさせていただきたいと思っております。よろしく願ひいたします。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 栄誉をたたえて「彩那パイプコース」の建設を

再質問させていただきます。命名につきましてはですが、確かにこの建設主体、それとやはり一番の基本となるところは、小野塚選手の何ととっても気持ちのいい、前向きな本人からの同意が必要と私は考えています。そのように考えてはおりますが、今から半世紀も前になりますが、50年前石打丸山スキー場にはトニー・ザイラー、私たちが小学生のころ、これもまさにオリンピック選手。その結果が石打丸山スキー場の売りになっているわけです。銀座ゲレンデ脇の「ザイラーコース」ということで、やはりそれを目指して多くのスキーヤーが丸山に入ってきておったようになっております。

命名につきましてはひとつまた県との関係もありますが、あそこで小野塚さんが滑ったのだと、あそこへ行けば彩那コースで滑れるのだと。実際のところ彩那さんがボードでメダルをとってから、市営スキー場、山麓のスキー場にはボーダーが多く入っておりまして、去年が前年比 10%増えておりますが、今シーズンについては 17%から 18%増えておるということとでございます。当然のことながら石打丸山クラブのホームグラウンドであれば、これもまたボーダーも増えておるわけですので、ひとつそういうことで、命名こういったものが大きく効果を発するのではないかと思うところでございます。

そしてあわせて、先ほどは十日町市のお話をしましたが、来年は新潟県で、これも前の議会でお話ししておりますが、陸上日本選手権が初めて新潟県で開催されることに決まっております。そしてその先はアジア大会、そして北京におきまして世界陸上大会がこの2015年には開会されるとなっております。そして、その翌年2016年がリオデジャネイロでの夏季オリンピック、やはりこれらもまた当然私たちは熱くなるわけですがひとつ、終わったことが喉元過ぎればということは、10番議員も心配しておりました。そんなことでこれからピョンチンへ向けての、まず新たなるスタートでございますので、その点をひとついま一度再質問させていただきまして、市長の考えを伺うところであります。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 栄誉をたたえて「彩那パイプコース」の建設を

議員のおっしゃるとおりでありまして、林議員もおっしゃっていましたがけれども、私たちも含めて、私も含めて、非常に盛り上がる時は盛り上がりますが、ときがたつとスーと忘れてしまうというかそういう国民性でもあるわけです。大河ドラマはまさにそのとおりでありました。そういうこともあります。また教訓にしながら「鉄は熱いうちに打て」という言葉もありますので、熱くなっているときにある程度のことをやっていかないと、興ざめしてからどうだ、こうだという話はなかなかやはり難しい部分があります。なるべく早く早期にこのことに向けて行動をまずは起こしていきたい。

22日に知事がおいでいただきますので、一応県の秘書課のほうに確認をしながら、その日でもしよければ、早速に陳情、要望をメディアの見ている前でやるのが非常に効果がありますので、やらせていただければと思っております。県のほうで許可するか否かはちょっとわかりませんが、もし、だめであっても、近いうちに県庁を訪れてその要望はきちんとさせていただきたいと思っております。またご支援をよろしくお願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月12日、午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後3時50分〕